

平成 24 年度

東京都年次財務報告書

平成 25 年 9 月



東京都



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

目 次

1	平成24年度 東京都普通会計決算及び各種指標	1
	(1) 平成24年度決算の概要	1
	(2) 新たな公会計手法による分析	9
2	平成24年度 東京都全体の財務報告	29
	(1) 東京都全体財務諸表	29
	(2) 経営主体別の経営状況	30
(付 表)		
1	平成24年度 東京都普通会計財務諸表	34
	(1) 普通会計貸借対照表	34
	(2) 普通会計行政コスト計算書	36
	(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書	37
	(4) 普通会計正味財産変動計算書	38
	(5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	38
	(6) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記	39
2	平成24年度 東京都全体財務諸表	47
	(1) 東京都全体財務諸表	47
	(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記	59
(参 考 表)		
	東京都財政年表（普通会計）	66

凡 例

- 計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし、「(1) 平成 24 年度決算の概要」及び「東京都財政年表（普通会計）」については、表示単位未満を四捨五入しています。
- 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。
- 端数調整をしていないため、合計などとは一致しない場合があります。

1 平成 24 年度 東京都普通会計決算及び各種指標

はじめに、平成 24 年度東京都普通会計決算の結果について報告します。

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる統計上、観念上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

その対象となる会計は、一般会計に一部を除く特別会計を加えたものであり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

(1) 平成 24 年度決算の概要

【1】収支等の状況

- 平成 24 年度決算における実質収支はほぼ均衡しました。
- 経常収支比率は 92.7%となっています。
- 今後とも社会経済情勢に的確に対応しながら、都政の諸課題に対処していくためには、歳入・歳出の両面にわたる不断の見直しを徹底することなどにより、引き続き、財政の健全性を堅持していくことが重要です。

＜24年度の決算収支等＞

(単位：億円、%)

区 分	24年度	23年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 (A)	62,330	62,474	△ 144	△ 0.2
歳 出 総 額 (B)	60,418	60,788	△ 371	△ 0.6
形 式 収 支 (C=A-B)	1,912	1,685	227	-
繰り越すべき財源 (D)	1,906	1,681	225	-
実 質 収 支 (C-D)	6	4	2	-
経 常 収 支 比 率	92.7	95.2	-	-

(注) 繰り越すべき財源には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。

- 歳入総額6兆2,330億円、歳出総額6兆418億円で、形式収支は1,912億円、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は6億円となり、収支は平成20年度から5年連続でほぼ均衡しました。これは、都税収入の増収等を活用し、基金の取崩しを抑制するなど、財政基盤の強化を図ったことによるものです。

【2】主な特徴

<歳入>

(単位：億円、%)

区 分	24年度		23年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都 税	42,571	68.3	41,498	66.4	1,073	2.6
うち法人二税	13,464	21.6	12,339	19.8	1,125	9.1
国庫支出金	3,955	6.3	4,400	7.0	△ 445	△ 10.1
都 債	3,413	5.5	4,572	7.3	△ 1,159	△ 25.4
そ の 他	12,392	19.9	12,005	19.2	387	3.2
歳入合計	62,330	100.0	62,474	100.0	△ 144	△ 0.2

(注) 法人二税とは、法人事業税及び法人都民税を指します。

- 都税収入は、復興需要等で企業収益が持ち直したことにより法人二税が増収となるなど、総額で前年度比2.6%、1,073億円の増となりました。
- 国庫支出金は、地域自主戦略交付金が増加した一方、社会資本整備総合交付金や普通建設事業費支出金が減少したことなどにより、前年度比10.1%、445億円の減となりました。
- 都債は、財政状況及び後年度の財政負担等を勘案して計画的に活用した結果、前年度比25.4%、1,159億円の減となりました。
- その他は、財政調整基金繰入金が取崩額の抑制により716億円減少した一方、地方法人特別譲与税が831億円増加したことなどにより、前年度比3.2%、387億円の増となりました。

<歳 出>

(単位：億円、%)

区 分		24年度		23年度		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
一 般 歳 出		43,776	72.5	44,500	73.2	△ 724	△ 1.6
	人 件 費	14,682	24.3	14,879	24.5	△ 197	△ 1.3
	投資的経費	7,386	12.2	7,761	12.8	△ 374	△ 4.8
	そ の 他	21,708	35.9	21,861	36.0	△ 153	△ 0.7
公 債 費		5,249	8.7	5,294	8.7	△ 46	△ 0.9
税連動経費等		11,393	18.9	10,994	18.1	399	3.6
歳 出 合 計		60,418	100.0	60,788	100.0	△ 371	△ 0.6

(注) 一般歳出とは、公債費及び地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費等を除いた経費です。

- 一般歳出のうち人件費は、前年度比 1.3%、197 億円の減となりました。これは、住居手当の制度見直しと減額給与改定による職員給の減や、退職手当の制度見直しによる退職手当の減などによるものです。
- 一般歳出のうち投資的経費は、街路整備費等の補助事業費が減少したことなどにより、前年度比 4.8%、374 億円の減となりました。
- 一般歳出のうちその他は、国民健康保険都支出金や介護保険給付費負担金などの社会保障に係る補助費等が増加した一方、都民住宅供給助成事業費が大幅に減少したことなどにより、前年度比 0.7%、153 億円の減となりました。
- 公債費は、元利償還金が減少したことなどにより、前年度比 0.9%、46 億円の減となりました。
- 税連動経費等は、前年度比3.6%、399億円の増となりました。これは、都税収入の増に連動して特別区財政調整交付金が185億円増加したほか、財政調整基金への積立が189億円増加したことなどによるものです。

【3】財政指標等

① 経常収支比率

- 財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、平成 23 年度の 95.2% から 2.5 ポイント改善し、92.7%となりました。
- これは、国民健康保険都支出金や介護保険給付費負担金といった社会保障に 関係する補助費等が増加した一方、職員給が 10 年連続で減少したことや、都 税収入が 5 年ぶりに増加に転じたことなどによるものです。

＜経常収支比率の推移＞

(単位：%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
経常収支比率	84.1	96.0	94.5	95.2	92.7

(注) 経常収支比率 (%) = 経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等 × 100

② 公債費負担比率

- 公債費にかかる財政負担の大きさを示す公債費負担比率は、平成 23 年度の 10.2%から 0.4 ポイント改善し、9.8%となりました。

＜公債費負担比率の推移＞

(単位：%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
公債費負担比率	13.0	12.1	10.6	10.2	9.8

(注) 公債費負担比率 (%) = 公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源等総額 × 100

③ 都債現在高

- 平成 24 年度末の都債現在高（普通会計債）は、前年度比 1.2%、722 億円の 減の 5 兆 7,103 億円となりました。

＜都債現在高（普通会計債）の推移＞

(単位：億円)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
都債現在高	58,956	58,344	57,427	57,826	57,103

(注) 普通会計決算における都債現在高は、市場公募債及び銀行等引受債の満期一括償還の財源に 充てるため、定時償還相当額として減債基金に積み立てた額などを除いたものです。 そのため、貸借対照表における「都債」の金額とは一致しません。

【４】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民への公表などを行うことが義務付けられています。

今年度、同法に従って平成 24 年度決算に基づき算定した東京都の比率は以下のとおりです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率（同法第 3 条及び第 22 条）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
— (実質赤字比率がない)	— (連結実質赤字比率がない)	1.0%	85.4%	全会計において — (資金不足比率がない)
(参考) 早期健全化基準 5.69% 財政再生基準 8.87%	(参考) 早期健全化基準 10.69% 財政再生基準 18.87%	(参考) 早期健全化基準 25% 財政再生基準 35%	(参考) 早期健全化基準 400% —	(参考) 公営企業会計ごと 経営健全化基準 20%

(注) 早期健全化基準・財政再生基準とは、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための基準です。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上の場合は、財政健全化計画を定めなければなりません。また、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

① 実質赤字比率

- 一般会計等の実質赤字額（実質収支のマイナス）の、標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。
- 今年度の実質赤字比率はありません。

(注) 実質赤字比率の考え方

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

② 連結実質赤字比率

- 一般会計等の実質赤字額に公営企業会計の資金の不足額の合計を加えた連結実質赤字額の、標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況について見ることができます。
- 今年度の連結実質赤字比率はありません。

(注) 連結実質赤字比率の考え方

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③ 実質公債費比率

- 公債費相当額に係る一般財源等の、標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です。
- 実質公債費比率は、1.0%となりました。
- なお、実質公債費比率の算定に当たっては、分母になる標準財政規模に都では発行実績のない臨時財政対策債発行可能額が含まれているほか、分母・分子から元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額が除かれているなど、不交付団体である都の実態を反映するものではありません。

(注) 1 実質公債費比率の考え方

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

2 実質公債費比率が18%以上の団体については、公債費負担適正化計画の策定を前提に総務大臣から起債が許可される許可団体となります。

<実質公債費比率の推移>

(単位：%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
実質公債費比率	5.5(8.7)	3.1(6.6)	2.2(6.4)	1.5(6.8)	1.0(6.7)

(注) 平成19年度からの算出方式改定により、分子の特定財源に「都市計画税」を含めることとなりました。() は平成18年度以前の考え方により算出した比率です。

④ 将来負担比率

- 都債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当負担見込額、公社・損失補償している第三セクター等の負債など、一般会計等において見込まれる将来の負担の、標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。
- 将来負担比率は、平成 23 年度から 7.3 ポイント改善し、85.4%となりました。これは、退職手当の制度見直しにより、将来負担額が減少したことなどによるものです。
- なお、この比率の将来負担額には、今後の社会資本ストックの更新需要などが含まれておらず、また、実際には交付を受けていない交付税の基準財政需要額への算入見込額が控除されるなど、都財政の実態をあらわすものではありません。
- このようなことから、引き続き、都においては将来世代の負担を的確に把握し、中長期的な視点に立って、持続可能な財政基盤を堅持していく必要があります。

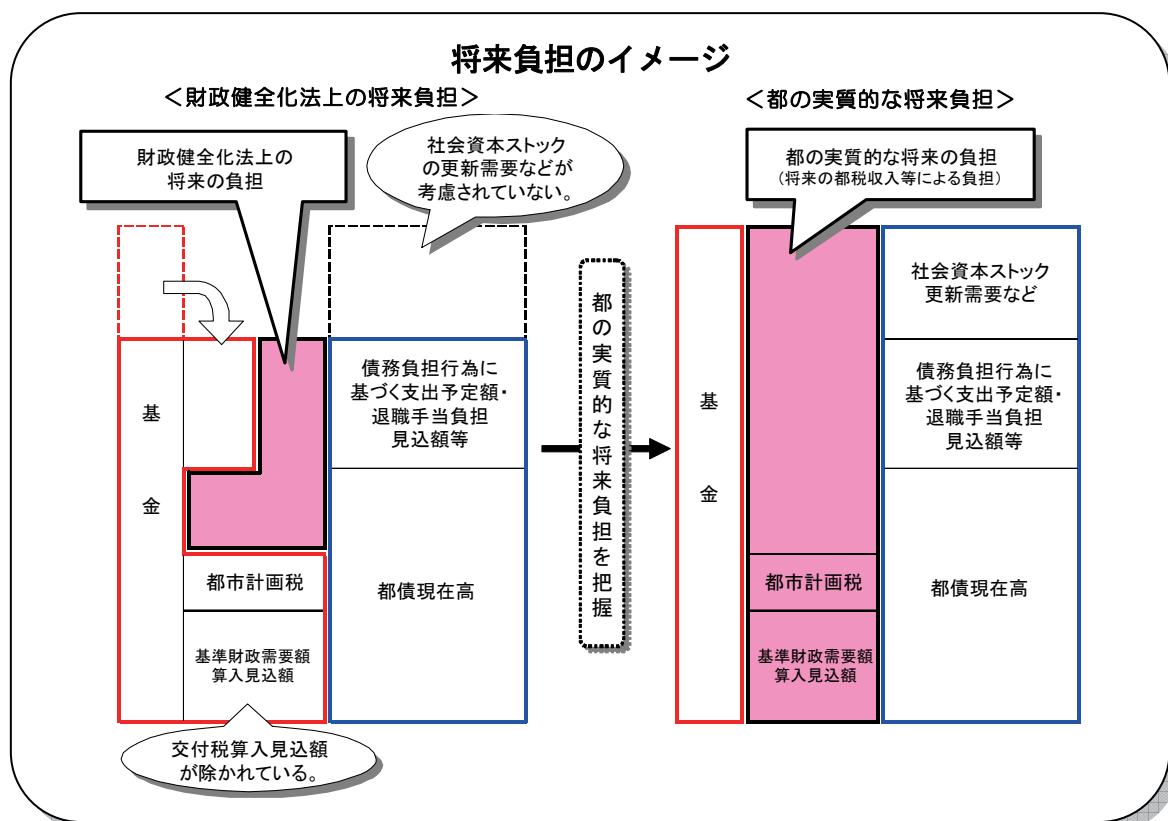
(注) 将来負担比率の考え方

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

<将来負担比率の推移>

(単位：%)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
将来負担比率	63.8	77.0	93.6	92.7	85.4



（参考）資金不足比率

- 公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率が資金不足比率です。
- 今年度の資金不足比率は、全ての会計においてありません。

（注） 1 資金不足比率の考え方

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

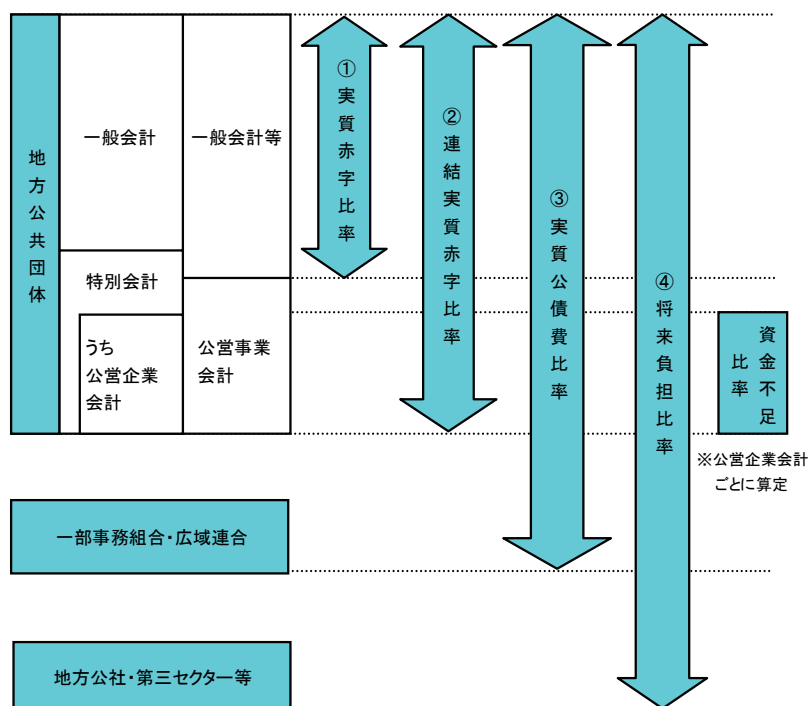
2 資金不足比率の対象となる都の会計

病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、と場会計（全12会計）

健全化判断比率等の対象範囲について

健全化判断比率等の対象範囲は以下のようになっています。

一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほか、公営事業会計や一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクター等、その地方公共団体の関連する団体に対する一般会計等の負担額を含むものとなっています。



(2) 新たな公会計手法による分析

【1】財務諸表の概要

- 都の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「正味財産変動計算書」の4つの表があります。都は営利を目的としないことから、株式を公開している民間企業で作成する「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」とし、株主資本などの概念がないことから「株主資本等変動計算書」を「正味財産変動計算書」として作成しています。

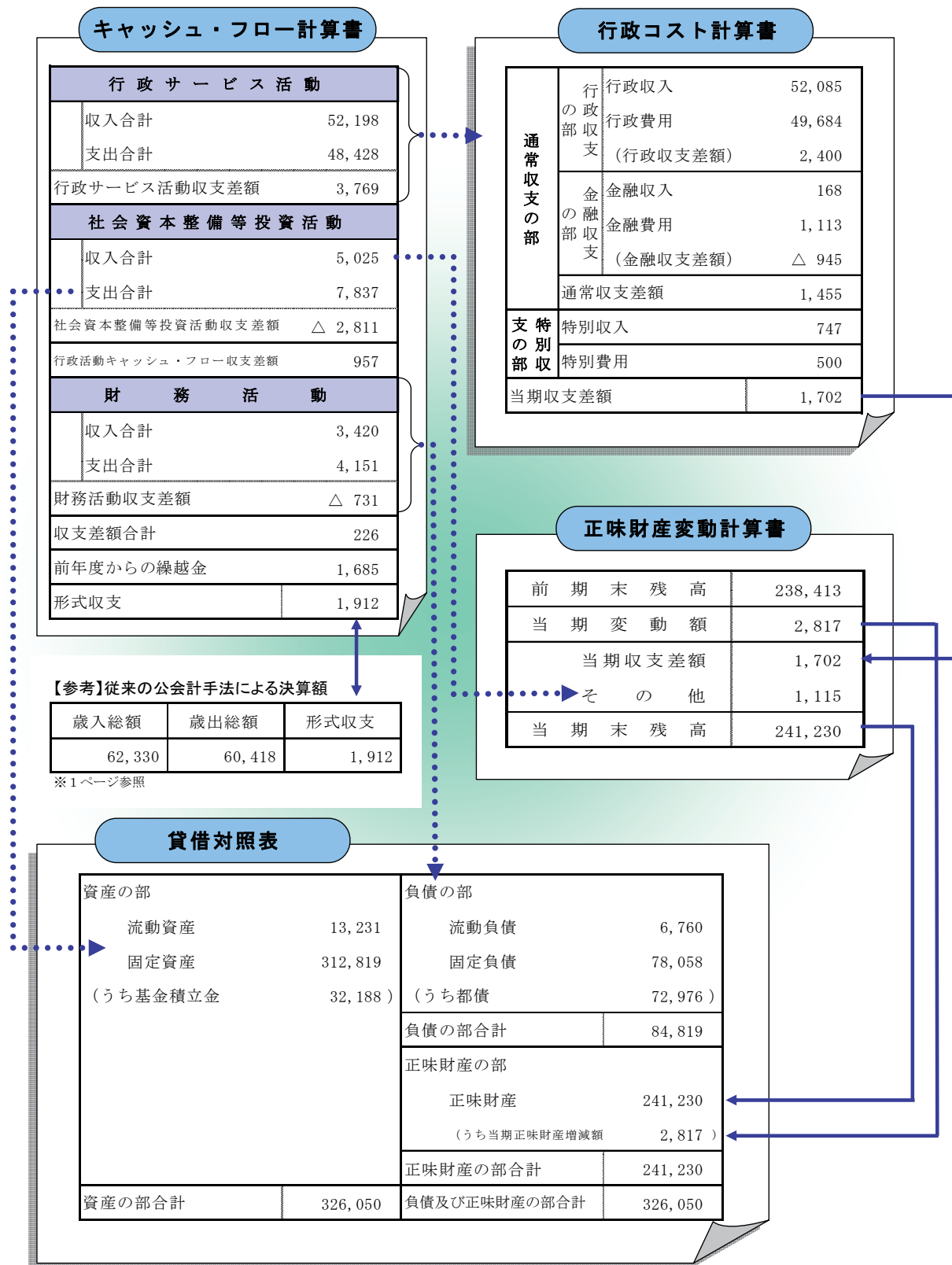
財務諸表にあらわれた平成24年度の都財政の状況は以下のとおりです。

- 貸借対照表により都の資産と負債の状況を見ると、平成24年度末現在の資産は32兆6,050億円（前年度末32兆2,960億円）で前年度末と比較して増加し、負債は8兆4,819億円（同8兆4,042億円）で増加しました。資産のうち、基金残高は3兆2,188億円で前年度末から1,031億円の増となっており、負債のうち、都債残高は7兆2,976億円で前年度末から182億円の増となりました。資産に対する負債の割合は26.0%で前年度末と比較して同水準となっています。
- 行政コスト計算書においては、当期収支差額は1,702億円（前年度567億円）となり、引き続き収入が費用を上回っています。
- キャッシュ・フロー計算書の行政活動キャッシュ・フロー収支差額においては、収入が支出を957億円上回りました。財務活動収支差額は731億円の支出超過となっていますが、これに行政活動キャッシュ・フロー収支差額と前年度からの繰越金を加えた形式収支は1,912億円の収入超過となっています。
- 正味財産変動計算書においては、社会資本の整備の進展などに伴って2,817億円の正味財産が増加しています。

このようなことから、都財政の健全性は維持されていると言えます。

財務諸表の関係

(単位：億円)



(注) この図は財務諸表の各表の関係をわかりやすく説明するためのイメージです。キャッシュ・フロー計算書は現金の収支があった時点で記帳を行う一方、行政コスト計算書等は収入や費用が発生した時点で記帳を行うなどの理由により、各表の対応する項目の金額は必ずしも一致しません。

【2】貸借対照表

貸借対照表は、3月31日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。バランスシート（B／S）とも呼ばれ、土地・建物など資産の部の金額が、都債や借入金など負債の部と正味財産の部との合計金額と同じになります。

<貸借対照表>

（単位：億円、％）

科 目	24年度	23年度	増減額	増減率
資産の部				
I 流動資産	13,231	10,564	2,666	25.2
現金預金	1,927	1,676	250	14.9
基金積立金	8,875	6,437	2,438	37.9
その他	2,428	2,450	△ 22	△ 0.9
II 固定資産	312,819	312,396	423	0.1
行政財産	79,805	79,709	95	0.1
インフラ資産	140,639	139,912	726	0.5
基金積立金	23,312	24,719	△ 1,406	△ 5.7
その他	69,061	68,053	1,008	1.5
資産の部合計	326,050	322,960	3,089	1.0
負債の部				
I 流動負債	6,760	3,386	3,373	99.6
都債	5,944	3,329	2,614	78.5
その他	816	57	759	著増
II 固定負債	78,058	80,655	△ 2,596	△ 3.2
都債	67,032	69,464	△ 2,432	△ 3.5
その他	11,026	11,190	△ 164	△ 1.5
負債の部合計	84,819	84,042	777	0.9
正味財産の部合計	241,230	238,918	2,312	1.0
負債及び正味財産の部合計	326,050	322,960	3,089	1.0

- 平成24年度末現在の資産は、前年度末と比較して3,089億円増加し32兆6,050億円、負債は同777億円増加し8兆4,819億円で、この結果、正味財産は同2,312億円増加し24兆1,230億円となりました。

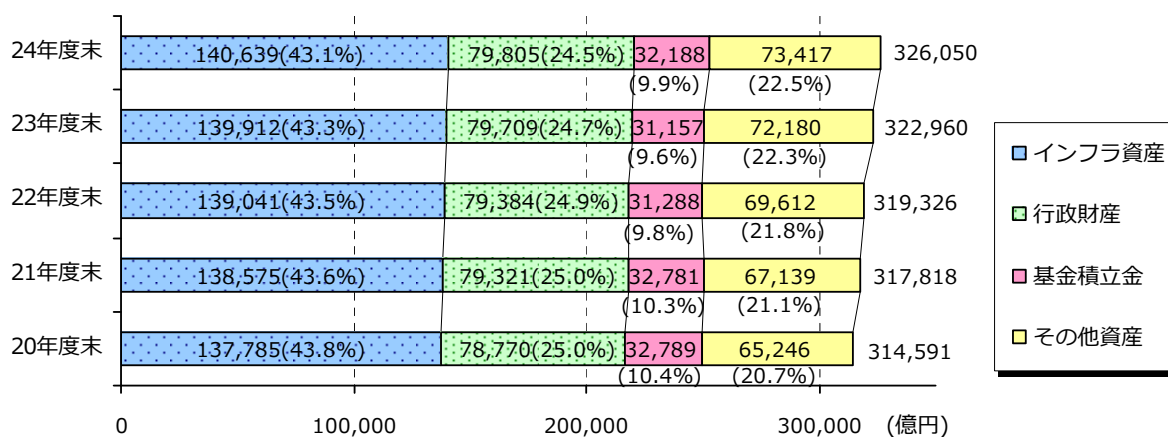
○ 資産の部においては、流動資産が前年度末比 2,666 億円、固定資産が同 423 億円増加し、資産全体では同 3,089 億円の増加となりました。資産の部合計は、年次財務報告書の作成を開始した平成 18 年度から連続で増加しています。

○ 流動資産の増加は、現金預金が 250 億円の増、1 年以内に償還予定の都債に充当される減債基金が 2,245 億円の増となったことなどによるものです。

固定資産の増加は、1 年を超えて償還予定の都債に充当される減債基金が 1,348 億円の減となる一方、普通財産が 543 億円の増、インフラ資産が 726 億円の増、公営企業会計出資金が 551 億円の増となったことなどによるものです。

○ 資産の部の構成は、流動資産が 1 兆 3,231 億円で資産の部全体の 4.1%（前年度末 1 兆 564 億円で同 3.3%）、固定資産が 31 兆 2,819 億円で同 95.9%（前年度末 31 兆 2,396 億円で同 96.7%）となっています。図 1 のとおり、インフラ資産は資産の部全体の 43.1%にあたる 14 兆 639 億円（前年度末 43.3%、13 兆 9,912 億円）、行政財産が 24.5%にあたる 7 兆 9,805 億円（同 24.7%、7 兆 9,709 億円）であり、この 2 つで資産の部全体の 7 割程度を占めています。また、流動資産と固定資産を合わせた基金積立金は 9.9%にあたる 3 兆 2,188 億円（前年度末 9.6%、3 兆 1,157 億円）で、前年度末から 1,031 億円の増となっています。

【図 1】資産の部内訳の推移



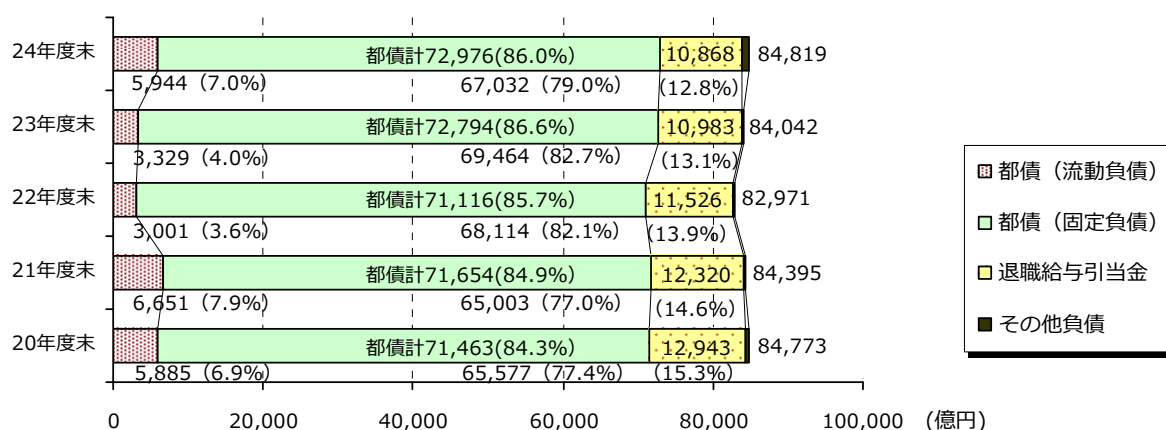
○ 負債の部においては、固定負債が前年度末比 2,596 億円減少しましたが、流動負債が同 3,373 億円増加したため、負債全体では同 777 億円の増加となりました。

○ 流動負債の増加は、1 年以内に償還予定の都債が 2,614 億円増加したことなどによるものです。

固定負債の減少は、1 年を超えて償還予定の都債が 2,432 億円減、退職給与引当金が 114 億円減となったことなどによるものです。

- 負債の部の構成は、流動負債が 6,760 億円で負債の部全体の 8.0%（前年度末 3,386 億円で同 4.0%）、固定負債が 7 兆 8,058 億円で同 92.0%（前年度末 8 兆 655 億円で同 96.0%）となっています。図 2 のとおり、流動負債と固定負債を合わせた都債が負債の部全体の 85%以上を占めています。また、流動負債と固定負債を合わせた都債残高は 7 兆 2,976 億円で、前年度末から 182 億円の増となっています。

【図 2】負債の部内訳の推移



- 平成 24 年度末における、資産に対する負債の割合は、26.0%であり、前年度末と比較して同水準となっています。

＜資産に対する負債の割合＞

（単位：億円、%）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
負債の部合計（A）	84,773	84,395	82,971	84,042	84,819
資産の部合計（B）	314,591	317,818	319,326	322,960	326,050
資産に対する負債の割合 (A)/(B)×100	26.9	26.6	26.0	26.0	26.0

- 資産と負債との差額である正味財産の部合計は、前年度末比 2,312 億円増加し、24 兆 1,230 億円（前年度末 23 兆 8,918 億円）となり、平成 18 年度から連続で増加しています。

【3】行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額（以下「収支差額」という。）はどうなっているのかを明らかにすることを目的に作成しています。行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収等の収入によって賄われたことを表しています。

なお、従来の官庁会計では、現金主義に基づき現金の収入と支出による決算が行われているのに対し、行政コスト計算書では、減価償却費や引当金の繰入額など、現金支出を伴わないコストも費用として計上されます。長期間にわたり供用される建物や工作物などの資産の形成に要する投資は、原則として当年度の行政費用には計上されず、減価償却費を行政コスト計算書に計上することで、当該会計期間のコストとして把握します。

<行政コスト計算書>

（単位：億円、％）

科 目	24年度	23年度	増減額	増減率
通常収支の部				
Ⅰ 行政収支の部				
行政収入	52,085	50,217	1,867	3.7
地方税	42,581	41,525	1,056	2.5
地方譲与税	2,854	2,023	830	41.0
国庫支出金	2,819	2,903	△ 83	△ 2.9
使用料及手数料	1,405	1,407	△ 1	△ 0.1
その他	2,423	2,357	66	2.8
行政費用	49,684	48,717	966	2.0
税連動経費	11,422	11,213	209	1.9
給与関係費	13,567	13,744	△ 177	△ 1.3
補助費等	10,345	10,266	79	0.8
投資的経費	3,872	3,766	105	2.8
その他	10,475	9,726	749	7.7
Ⅱ 金融収支の部				
金融収入	168	174	△ 5	△ 2.9
金融費用	1,113	1,121	△ 7	△ 0.6
通常収支差額	1,455	552	903	-
特別収支の部				
特別収入	747	272	474	174.3
特別費用	500	258	242	93.8
当期収支差額	1,702	567	1,135	-

（注） 投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

- 行政収支の部においては、行政収入が5兆2,085億円（前年度5兆217億円）で、前年度比1,867億円の増加となりました。これは、復興需要等を背景に国内需要が堅調に推移したことによる都税収入の増加や、地方法人特別譲与税の増などにより地方譲与税が増加となったことなどによります。

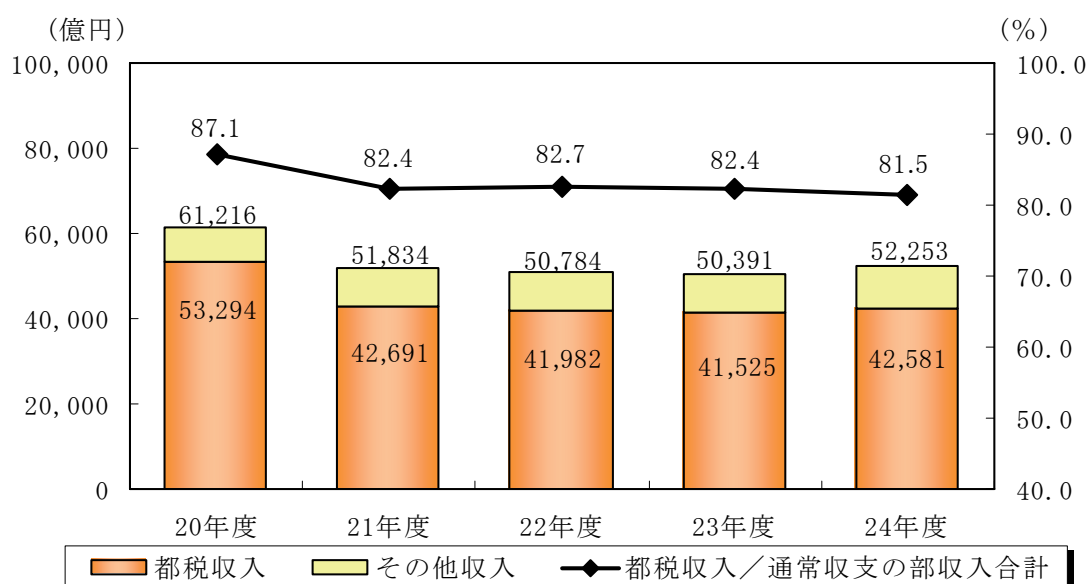
一方、行政費用は4兆9,684億円（前年度4兆8,717億円）で、税連動経費が209億円の増、退職給与引当金繰入額が397億円の増となったことなどにより、前年度比966億円の増加となりました。

- 金融収支の部においては、金融収入が168億円で前年度比5億円の減少となり、金融費用が1,113億円で同7億円の減少となりました。

- 行政収入と金融収入とを合わせた通常収支の部収入合計は、5兆2,253億円で、前年度比1,862億円の増加となりました。

収入の構成は、都税収入が全体の81.5%（前年度82.4%）を占めています。

【図3】通常収支の部収入合計の内訳、収入合計に占める都税収入の割合の推移



- 行政費用と金融費用とを合わせた通常収支の部費用合計は5兆798億円で、前年度比958億円の増加となりました。

費用の構成は、給与関係費が全体の26.7%（前年度27.6%）、税連動経費が同22.5%（前年度22.5%）、補助費等が同20.4%（前年度20.6%）などとなっています。

- なお、都の行政サービスの効率性などを見るため、人件費がコストに占める割合を見てみると、29.3%（前年度29.4%）で前年度比0.1ポイントの減となりました。

<人件費コスト比率>

(単位：億円、%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
給与関係費 ＋退職給与引当金繰入額 (A)	15,188	14,911	14,664	14,649	14,869
行政費用＋金融費用 (B)	50,412	50,694	49,312	49,839	50,798
人件費コスト比率 (A) / (B) × 100	30.1	29.4	29.7	29.4	29.3

- 通常収支の部収入合計と費用合計との差額である通常収支差額は、1,455 億円の収入超過（前年度は 552 億円の収入超過）で、前年度比 903 億円の増加となりました。
- 特別収支の部においては、特別収入が 747 億円（前年度 272 億円）で、前年度比 474 億円の増加、特別費用が 500 億円（前年度 258 億円）で、同 242 億円の増加となりました。
- 通常収支差額と特別収支の部とを合わせた当期収支差額は、1,702 億円の収入超過（前年度は 567 億円の収入超過）で、前年度比 1,135 億円の増加となっています。
なお、この 1,702 億円については、貸借対照表の正味財産の増加に反映しています。

【４】キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、資金の流れを「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」及び「財務活動」に区分し、それぞれの現金収入と現金支出の状況を示すことを目的に作成しています。行政サービス活動収支差額は経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を、社会資本整備等投資活動収支差額は固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しており、この２つを合わせて行政活動キャッシュ・フロー収支差額としています。

なお、この収支差額に財務活動収支差額を加えたものと前年度からの繰越金とを合わせた金額が、従来の公会計手法による形式収支（１ページ参照）となります。

＜キャッシュ・フロー計算書＞

（単位：億円、％）

科 目	24年度	23年度	増減額	増減率
行政サービス活動				
収入合計	52,198	50,331	1,866	3.7
税収等	45,482	43,771	1,711	3.9
その他	6,715	6,560	154	2.3
支出合計	48,428	48,614	△ 185	△ 0.4
税連動経費	11,422	11,213	209	1.9
行政支出	35,885	36,272	△ 387	△ 1.1
その他	1,121	1,129	△ 8	△ 0.7
行政サービス活動収支差額	3,769	1,716	2,052	-
社会資本整備等投資活動				
収入合計	5,025	5,968	△ 942	△ 15.8
支出合計	7,837	7,977	△ 140	△ 1.8
社会資本整備支出	3,174	3,548	△ 374	△ 10.5
基金積立金	1,255	694	560	80.7
その他	3,407	3,733	△ 326	△ 8.7
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 2,811	△ 2,008	△ 802	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	957	△ 292	1,249	-
財務活動				
財務活動収入	3,420	4,588	△ 1,168	△ 25.5
都債	3,420	4,588	△ 1,168	△ 25.5
財務活動支出	4,151	4,195	△ 44	△ 1.0
公債費（元金）	4,134	4,172	△ 37	△ 0.9
その他	16	23	△ 6	△ 26.1
財務活動収支差額	△ 731	393	△ 1,124	-
収支差額合計	226	101	125	-
前年度からの繰越金	1,685	1,584	101	-
形式収支	1,912	1,685	226	-

- 行政サービス活動による収支差額は、3,769 億円の収入超過（前年度は 1,716 億円の収入超過）となり、前年度比 2,052 億円の増加となりました。これは、税収等の増 1,711 億円などにより、収入合計が 1,866 億円増加したことなどによります。
- 社会資本整備等投資活動による収支差額は、2,811 億円の支出超過（前年度は 2,008 億円の支出超過）となり、支出超過の額は前年度比 802 億円の増加となりました。これは、国庫支出金等の減 340 億円、基金繰入金の減 966 億円などにより、収入合計が 942 億円減少したことなどによります。
- この結果、行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額を合わせた行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、前年度比 1,249 億円増の 957 億円の収入超過（前年度は 292 億円の支出超過）となりました。
- 財務活動では、都債の償還（公債費（元金））による支出が 4,134 億円で前年度比 37 億円の減となった一方、都債発行による収入が 3,420 億円で同 1,168 億円の減となったことなどから、財務活動収支差額は、731 億円の支出超過（前年度は 393 億円の収入超過）となりました。
- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額と財務活動収支差額を合わせた収支差額合計は 226 億円の収入超過（前年度は 101 億円の収入超過）となり、この収支差額に前年度からの繰越金 1,685 億円を加えた結果、形式収支は 1,912 億円となりました。

【５】正味財産変動計算書

正味財産変動計算書は、一会計期間における貸借対照表の正味財産の部の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。

＜正味財産変動計算書＞

(単位：億円)

区 分	正味財産			合 計
	開始残高相当	国庫支出金	その他	
前期末残高	190,218	8,097	40,097	238,413
当期変動額	－	1,121	1,696	2,817
当期収支差額	－	－	1,702	1,702
その他	－	1,121	△ 6	1,115
当期末残高	190,218	9,218	41,793	241,230

- 正味財産は、24 兆 1,230 億円（前年度末 23 兆 8,413 億円）であり、前年度末比 2,817 億円の増加となりました。これは当期収支差額や社会資本の整備等に充当された国庫支出金の増加などによるものです。

なお、正味財産の当期変動額のうち当期収支差額の金額は、行政コスト計算書の当期収支差額と一致します。

【都財政を考える】
～平成 24 年度の財政運営～

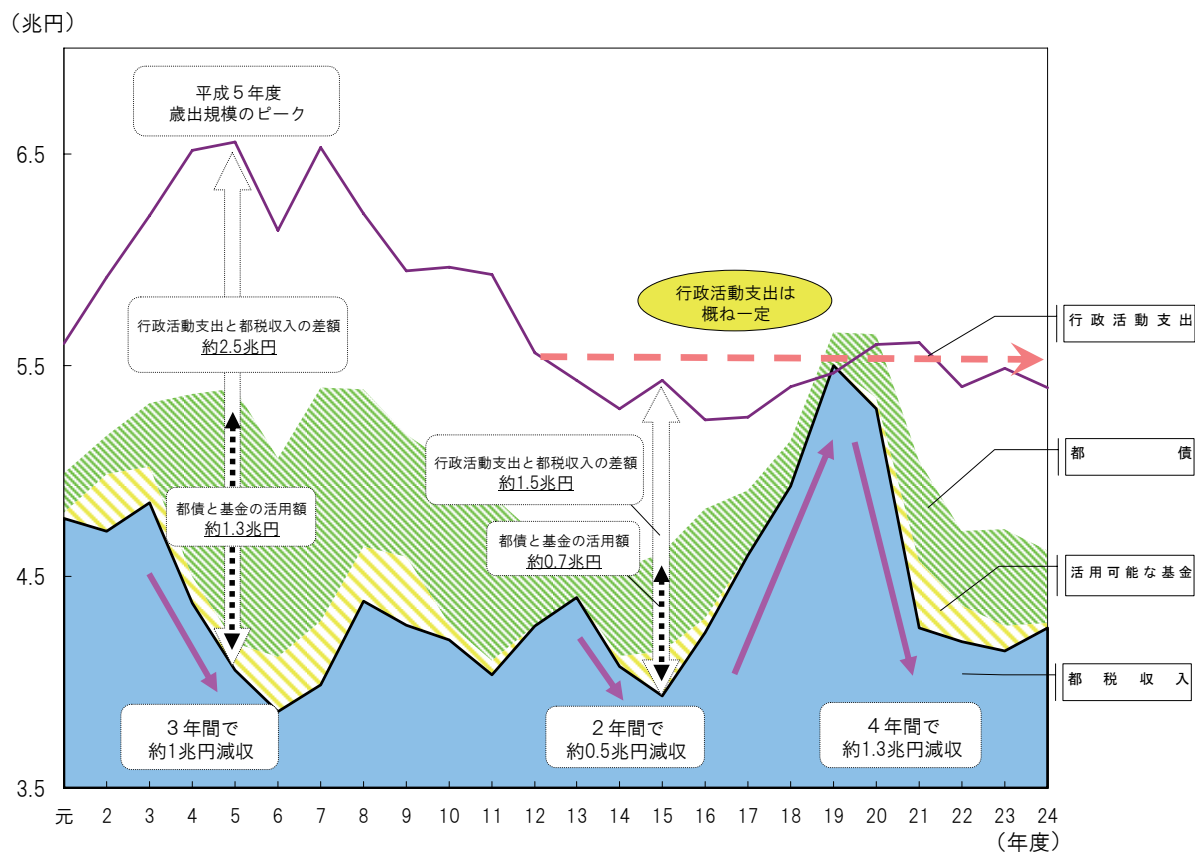
- 平成 24 年度決算の都税収入は、5 年ぶりに増収に転じたものの、依然としてリーマンショック直後の 21 年度決算と同水準にあります。
- また、都財政は、そもそも景気の変動に左右されやすい不安定な構造となっています。
- 一方で、東京の都市力向上や我が国の成長に資する戦略的な施策を積極的に推進するとともに、社会構造の変化等を的確に捉え、課題の根本的な解決に向けた取組を着実に進めていかなければなりません。
- こうした中で、都は、平成 24 年度の財政運営をどのように行ってきたのか検証します。

1 不安定な都財政の構造

- 都の歳入の大宗を占める都税収入は、平成 3 年度から 6 年度にかけて約 1 兆円、13 年度から 15 年度にかけて約 0.5 兆円、19 年度から 23 年度にかけて約 1.3 兆円の減収となるなど、これまで景気の影響を受けて激しい変動を繰り返しています。
- こうした不安定な構造のもとで、必要な施策を進めるための財源として、都債や基金は重要な役割を果たしています。これは、歳出総額から基金への積立金と公債費を除いた額（以下「行政活動支出」という。）と都税収入のギャップに対する都債や基金の活用額を見れば明らかです（図 4 参照）。
- バブル経済崩壊後の急速な税収減の中で、歳出規模が過去最大となった平成 5 年度は、行政活動支出と都税収入の差額の約 2.5 兆円を補うために、都債や基金を約 1.3 兆円活用しています。再び大きな税収減に直面した 15 年度は、行政活動支出と都税収入の差額の約 1.5 兆円を補うために、都債や基金を約 0.7 兆円活用しています。
- 平成 5 年度と比較して 15 年度の都債や基金の活用額が大きく減少した要因は、財政再建の取組によって、行政活動支出を抑制したことによるものです。

- 平成 12 年度以降、変動を繰り返す都税収入に対して、都債や基金を計画的に活用することで、行政活動支出を概ね一定水準に維持しています。このことから、景気変動の影響を顕著に受ける都税収入の動向に左右されことなく、安定的に必要な行政サービスを提供していることが分かります。

【図 4】行政活動支出と都税収入のギャップ



- ◆ 都は、都民に必要な施策を安定的・継続的に実施していくために、一つひとつの施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させる自己改革を不断に行うなど、行政活動支出の継続的な見直しに取り組んでいます。

こうした取組を通じて、都財政の状況はどのように変化してきたのか、財政規模に縮尺をかけて検証してみます。

2 これまでの都の財政運営

- 都の普通会計決算のうち、平成5年度、15年度及び24年度を取り上げ、5年度の歳入を1,000万円に設定して、約70万分の1に縮尺します（図5参照）。

【図5】都の財政の年度間比較（約70万分の1に縮尺）

区 分	5年度	15年度			24年度		
		対5年度			対15年度		
		増減額	増減率		増減額	増減率	
歳 入	1,000 万円	888 万円	△111 万円	△11 %	879 万円	△8 万円	△1 %
一般財源 …地方税、地方譲与税など	481 万円	437 万円	△43 万円	△9 %	483 万円	46 万円	11 %
その他収入 …国庫支出金、繰入金など	348 万円	384 万円	36 万円	10 %	347 万円	△37 万円	△10 %
都債	170 万円	65 万円	△104 万円	△61 %	48 万円	△17 万円	△26 %
歳 出	991 万円	866 万円	△125 万円	△13 %	852 万円	△13 万円	△2 %
行政活動支出	925 万円	766 万円	△159 万円	△17 %	761 万円	△4 万円	△1 %
人件費	243 万円	233 万円	△9 万円	△4 %	207 万円	△26 万円	△11 %
投資的経費	288 万円	105 万円	△182 万円	△63 %	104 万円	△1 万円	△1 %
補助費等	241 万円	316 万円	74 万円	31 %	337 万円	21 万円	7 %
その他支出 …貸付金、物件費など	152 万円	110 万円	△42 万円	△28 %	112 万円	2 万円	2 %
積立金	17 万円	7 万円	△10 万円	△59 %	17 万円	10 万円	143 %
公債費	49 万円	93 万円	44 万円	90 %	74 万円	△19 万円	△20 %
（参考①）都債残高	581 万円	1,075 万円	493 万円	85 %	806 万円	△269 万円	△25 %
（参考②）財政調整基金残高	25 万円	11 万円	△14 万円	△56 %	58 万円	47 万円	427 %
（参考③）特定目的基金残高	111 万円	18 万円	△92 万円	△83 %	135 万円	116 万円	644 %

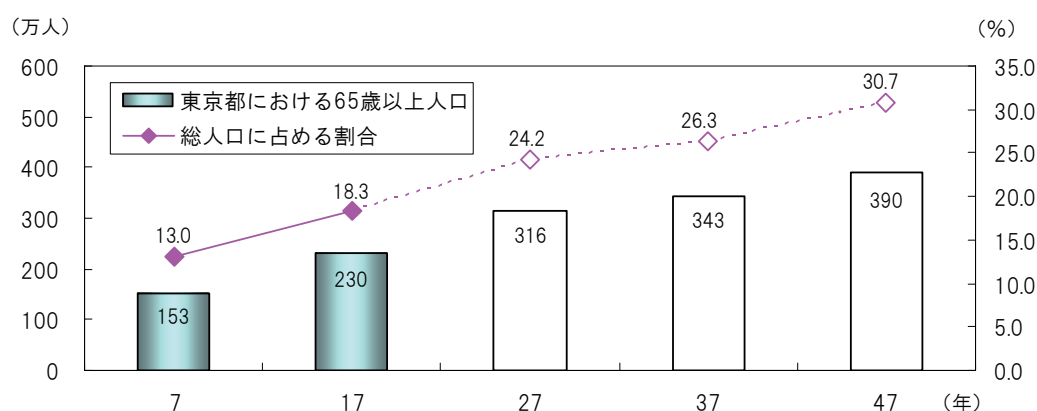
※ 一般財源（地方税、地方譲与税など）は、特別区財政調整交付金及び地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費を除きます。

- 平成5年度は、歳出総額991万円のうち、投資的経費が288万円と大きな割合を占めています。その財源を補うため、都債を170万円発行しており、歳入総額1,000万円に占める都債の割合が17%に達しています。

- 平成15年度は、5年度と比較して、歳出総額が125万円、13%減少しています。その内訳をみると、公債費が44万円、90%増加する一方で、行政活動支出が159万円、17%と大きく減少しています。特に、投資的経費が182万円、63%減少し、人件費が9万円、4%減少するなど、厳しく行政活動支出の見直しに取り組んでいます。こうした取組などを通じて、都債の発行額が104万円、61%減少しています。

- 平成 24 年度は、15 年度と比較して、人件費が更に 26 万円、11%減少するなど継続的な見直しに取り組む一方で、行政活動支出が 4 万円、1 %の減少にとどまっております、必要な施策には着実に財源を振り向けています。
- また、都債の発行額（48 万円）が、公債費（74 万円）を下回っていることから、都債残高は着実に減少しており、平成 15 年度と比較しても 269 万円、25%の減少となっています。さらに、財政調整基金残高は 47 万円増加し、15 年度と比較して 4 倍以上の増加となっています。
- このように、都は、一つひとつの施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させる取組を不断に行いながら、堅実な財政運営を行ってきました。
- 一方で、国民健康保険都支出金や介護保険給付費負担金などの社会保障に関する経費や区市町村への交付金などを含む補助費等は、平成 5 年度と比較して増加しています。

都においては、「団塊の世代」が 65 歳以上となる平成 27 年には都民のおよそ 4 人に 1 人が、47 年にはおよそ 3 人に 1 人が高齢者となるなど、急速に高齢化が進むことが見込まれることから、今後の財政運営に当たって留意していく必要があります。



※ 「東京都高齢者保健福祉計画」（平成24年3月公表）より作成

- 加えて、都が所有する有形固定資産の老朽化率は、近年一貫して上昇しています。また、高度経済成長期に建設した橋梁などの社会資本ストックは今後一斉に更新期を迎えることから、これらの維持更新への対応の必要性も高まっています。

(単位：億円、%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
減価償却累計額 (A)	23,613	25,080	26,280	27,588	28,912	30,305	31,704
償却資産取得額×0.9 (B)	69,892	71,553	72,980	73,897	74,596	75,936	77,350
有形固定資産老朽化率 (A/B×100)	33.8	35.1	36.0	37.3	38.8	39.9	41.0

- 続いて、他道府県の財政を都と同様に、平成5年度の歳入を1,000万円に設定して、約430万分の1に縮尺します（図6参照）。

【図6】他道府県の財政の年度間比較（約430万分の1に縮尺）

区 分	5年度	15年度			23年度		
		対5年度			対15年度		
		増減額	増減率		増減額	増減率	
歳 入	1,000 万円	1,011 万円	11 万円	1 %	1,067 万円	55 万円	5 %
一般財源 …地方税、地方交付税など	454 万円	470 万円	15 万円	3 %	499 万円	28 万円	6 %
その他収入 …国庫支出金、繰入金など	404 万円	374 万円	△30 万円	△7 %	415 万円	40 万円	11 %
地方債 ※（ ）内は、臨時財政対策債を除いた額	140 万円	167 万円 (103)	26 万円 (△36)	19 % (△26)	152 万円 (65)	△14 万円 (△37)	8 % (△36)
歳 出	981 万円	994 万円	12 万円	1 %	1,043 万円	49 万円	5 %
行政活動支出	895 万円	843 万円	△52 万円	△6 %	830 万円	△12 万円	△1 %
人件費	300 万円	318 万円	17 万円	6 %	292 万円	△25 万円	△8 %
投資的経費	343 万円	229 万円	△114 万円	△33 %	150 万円	△78 万円	△34 %
補助費等	97 万円	146 万円	48 万円	49 %	211 万円	64 万円	44 %
その他支出 …貸付金、物件費など	154 万円	149 万円	△4 万円	△3 %	175 万円	26 万円	17 %
積立金	14 万円	11 万円	△3 万円	△21 %	66 万円	55 万円	500 %
公債費	71 万円	140 万円	68 万円	96 %	146 万円	6 万円	4 %
（参考①）地方債残高 ※（ ）内は、臨時財政対策債を除いた額	695 万円	1,608 万円 (1,500)	912 万円 (805)	131 % (116)	1,894 万円 (1,398)	286 万円 (△101)	18 % (△7)
（参考②）財政調整基金残高	12 万円	8 万円	△4 万円	△33 %	15 万円	7 万円	88 %
（参考③）特定目的基金残高	62 万円	46 万円	△16 万円	△26 %	105 万円	59 万円	128 %

※ 一般財源（地方税、地方交付税など）は、地方消費税交付金など税の一定割合を市町村に交付する税運動経費を除きます。

- 平成15年度は、5年度と比較して、投資的経費が114万円、33%減少しているものの、都とは対照的に、人件費が17万円、6%、地方債の発行額が26万円、19%増加しています。
- 平成23年度は、15年度と比較して、行政活動支出が12万円、1%減少し、中でも、人件費が25万円、8%減少しています。一方で、公債費が146万円であり、都の24年度の公債費74万円と比較して約2倍となるなど、財政を圧迫する要因となっています。さらに、15年度と比較して、地方債残高は286万円、18%増加しています。

なお、地方債の発行額や地方債残高の増加の要因として、平成13年度以降導入された臨時財政対策債^{（注）}が挙げられます。

（注） 臨時財政対策債…地方交付税で措置すべき財源不足を補うために、地方自治体自らが発行する赤字地方債のことであり、その元利償還金相当額は後年度の基準財政需要額に算入されます。

(参考) 国の財政の年度間比較

- 国の財政についても都と同様に、平成5年度の歳入を1,000万円に設定して、約780万分の1に縮尺します。
- 平成23年度の租税及印紙収入は、5年度と比較して大きく減少しています。一方で、公債金は、5年度と比較して3倍以上となっており、歳出も全ての項目で増加しています。23年度の公債残高は8,617万円であり、租税及印紙収入の28倍に達しています。

区 分	5年度	15年度	23年度	区 分	5年度	15年度	23年度
歳 入	1,000 万円	1,101 万円	1,414 万円	歳 出	966 万円	1,060 万円	1,295 万円
租税及印紙収入	516 万円	332 万円	300 万円	基礎的財政収支対象経費	789 万円	860 万円	1,043 万円
その他収入 …雑収入など	275 万円	313 万円	418 万円	うち地方交付税等	179 万円	223 万円	250 万円
公債金	208 万円	454 万円	695 万円	公債費	176 万円	199 万円	252 万円
				増加			
(参考)	5年度	15年度	23年度				
公債残高	2,476 万円	5,878 万円	8,617 万円				

※ 歳入、歳出及び公債残高は、一般会計ベースです。
 ※ 租税及印紙収入は、地方交付税等を除きます。

◆ 都の財政運営に当たって欠かすことのできない、都債や基金について、中長期的な視点に立って、計画的に活用していく必要があります。

ここからは、今後の財政運営に当たって留意すべき課題を踏まえた上で、改めて、都財政における都債と基金の役割を振り返ってみます。

3 都財政における都債や基金の活用

(1) 都債—中長期的な視点に立った計画的な活用

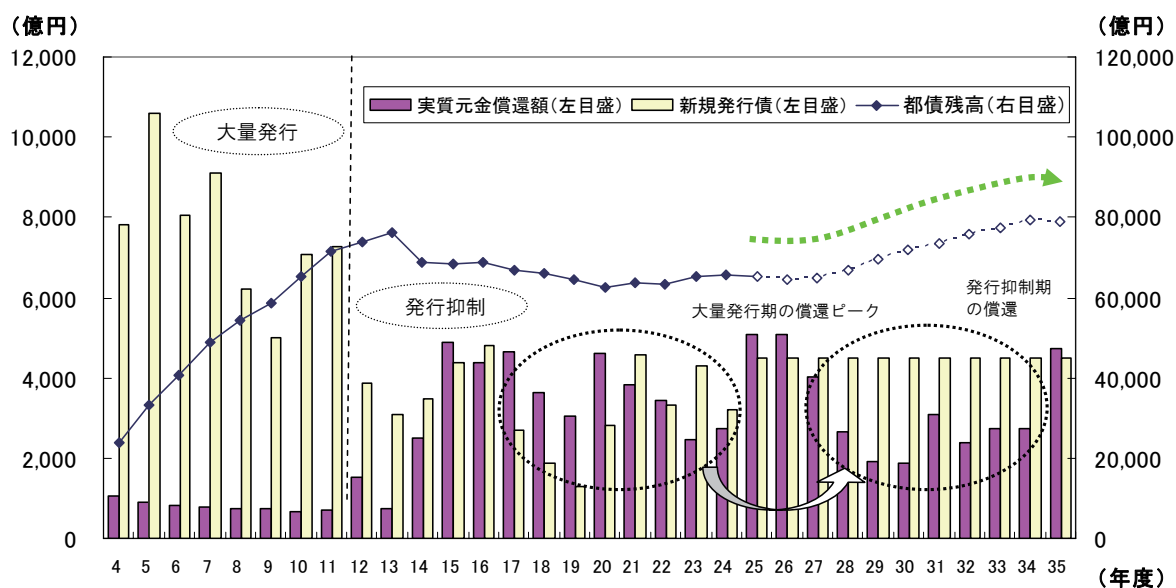
○ 都債には、社会資本ストックの適切な形成・更新の財源として世代間の負担の均衡を図る機能や、財政収入の年度間調整を図る機能があります。

○ 都は、平成 11 年度まで、税収減などによる財源不足を、都債を最大限活用することなどで補ってきましたが、12 年度以降、財政再建の取組を通じて、投資的経費の水準などの見直しを進める中で、都債発行の抑制に努めるとともに、都税収入の増減に応じて都債発行の調整を行うなど、財政基盤の強化を図ってきました。

○ 平成 26 年度以降の新規発行債を 25 年度の当初予算額と同水準（約 4,500 億円）に設定した場合、今後の都債残高は、一定程度増加が見込まれます。

今後の都債運営に当たっては、財政環境を取り巻く状況が変化していく中、少子高齢化、人口減少に伴う人口構造の変化及び社会資本ストックの更新需要の増加など、様々な視点から検証を行い、計画的に発行していくことが重要です。

【図 7】 実質元金償還額・新規発行債・都債残高の推移



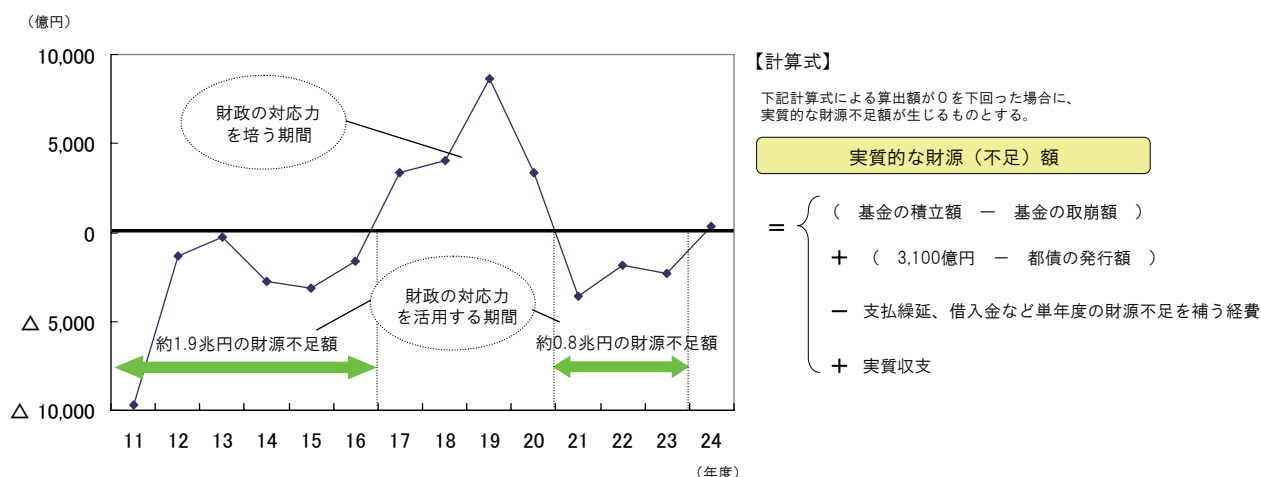
※ 一般会計ベースの数値であり、平成24年度までは決算額、25年度は当初予算額、26年度以降は新規発行債を25年度当初予算と同水準に設定した場合の推計額です。

※ 実質元金償還額＝元金償還額－借換額

（２）基金 — 実質的な財源不足を踏まえた残高確保

- 都税収入が不安定な中であっても安定的に行政サービスを提供していくため、都の財政運営において基金は大きな役割を果たしています。都では、財政調整基金や社会資本等整備基金などを、財源として活用可能な基金として位置づけ、都税収入が比較的好調だった平成 18 年度から 20 年度にかけて、将来の財政需要に備えて積立を行いました。
- 平成 21 年度以降、都税収入が大きく落ち込む中で、これまで積み立ててきた基金を財源として活用しています。その際、執行の段階での経費節減努力や不用額の精査などにより、基金の取崩しを極力縮減してきた結果、財源として活用可能な基金の残高は、25 年度末見込みで約 0.9 兆円を確保しています。しかし、ピーク時である 20 年度末の約 1.5 兆円からは大幅に減少しています。これは、法人事業税の暫定措置が 20 年度税制改正において導入されたことなどが影響していると言えます。
- 都は、このように安定的に施策展開を支え得る財政基盤の堅持に努めていますが、都財政には、景気の影響により増減を繰り返す都税収入の動向に応じて、基金の積立や都債の発行抑制を行い財政の対応力を培う期間と、培った財政の対応力を活用する期間が生じています。こうした財政の対応力を活用した期間を、「実質的な財源不足額」が生じた期間と位置づけて示したものが図 8 です。
 なお、試算に当たり、税収減などを補った都債の活用額は、今後 10 年間の実質元金償還額の平均（3,100 億円）を上回る額と仮定します。
- この結果、平成 11 年度から 16 年度の間連続して実質的な財源不足が生じ、累計で約 1.9 兆円となっています。さらに、21 年度から 23 年度の間も連続して実質的な財源不足が生じており、累計で約 0.8 兆円となっています。

【図 8】実質的な財源（不足）額の試算



- このように、一旦、実質的な財源不足が生じると、その解消には数年間を要しています。加えて、社会保障に係る経費の増加や社会資本ストックの更新需要への対応など、今後の財政運営に当たって留意すべき課題もあり、地方交付税の不交付団体である都が、将来にわたり施策展開を支える財政基盤を堅持する上では、基金残高の確保は重要な視点であると言えます。

4 財政基盤を強化することの必要性

- 都は、そもそもが景気の動向に左右されやすい不安定な財政構造のもと、これまで堅実な財政運営を行うことで、必要な施策を着実に実施してきました。
- 一方で、都においては、急速な高齢化に伴い、社会保障に係る都の負担は今後大幅な増加が見込まれます。また、高度経済成長期に建設した橋梁などの社会資本ストックは一斉に更新期を迎えることから、これらの更新需要が高まっています。
- こうした中で、都は、社会経済情勢に的確に対応しながら、我が国の成長を牽引する施策や都政の重要課題に果敢に取り組んでいかなければなりません。
- そのためには、全ての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させるなど都政改革を進め、財政基盤の強化を図る必要があります。その上で、中長期的な視点に立って、都債や基金を計画的に活用することで、都民の期待に応える施策展開を支える財源を確保していくことが重要です。
- 加えて、法人事業税の暫定措置については、平成 26 年度税制改正において確実に撤廃されるよう、引き続き国に強く求めています。

2 平成 24 年度 東京都全体の財務報告

- 資産は前年度末比 2,993 億円増加し 47 兆 3,087 億円、負債は同 1,887 億円減少し 14 兆 6,780 億円で、総資産に占める正味財産の割合である正味財産比率は 69.0%（前年度末 68.4%）となっています。
- 特別会計では、正味財産が前年度末比 4 億円増加し、67 億円となっています。
- 公営企業会計では、仮に借入資本金を負債として整理すると、正味財産比率は 67.6%（前年度末 66.3%）であり、普通会計の正味財産比率 74.0%（前年度末 74.0%）を下回っています。
- 監理団体は、全体として財務体質に改善の傾向が見られます。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。

（１）東京都全体財務諸表

東京都全体財務諸表については、次のように作成し、公営企業や監理団体などの財務状況の全体像がよりの確に把握できるようにしています。

- ・ 内部取引の相殺消去を行うのは普通会計の範囲内としました。
- ・ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、監理団体及び地方独立行政法人については、各々の決算書を並べて表記する「併記方式」としました。
- ・ 貸借対照表のみでなく、行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記しました。

東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として普通会計（一般会計及び 13 の特別会計）、普通会計の対象でない 2 つの特別会計、11 の公営企業会計、東京都以外の団体として、33 の監理団体及び 3 つの地方独立行政法人となっています。

＜東京都全体財務諸表＞

(単位：億円、%)

科 目	24年度	23年度	増減額	増減率
資産の部				
Ⅰ 流動資産	29,251	26,102	3,148	12.1
Ⅱ 固定資産	443,773	443,922	△ 149	△ 0.0
うち有形固定資産	389,949	388,062	1,886	0.5
Ⅲ 繰延資産	62	68	△ 5	△ 7.4
資産の部合計	473,087	470,093	2,993	0.6
負債の部				
Ⅰ 流動負債	17,983	14,574	3,409	23.4
Ⅱ 固定負債	128,796	134,094	△ 5,297	△ 4.0
負債の部合計	146,780	148,668	△ 1,887	△ 1.3
正味財産の部合計	326,306	321,425	4,880	1.5
負債及び正味財産の部合計	473,087	470,093	2,993	0.6

○ 資産は、47 兆 3,087 億円（前年度末 47 兆 93 億円）であり、固定資産が前年度末比 149 億円、繰延資産が同 5 億円減少した一方で、流動資産が同 3,148 億円増加したことにより、資産全体では同 2,993 億円の増加となりました。資産のうち 38 兆 9,949 億円（82.4%）が有形固定資産です。

○ 負債は、14 兆 6,780 億円（前年度末 14 兆 8,668 億円）であり、流動負債が前年度末比 3,409 億円増加した一方で、固定負債が同 5,297 億円減少したため、負債全体では同 1,887 億円の減少となりました。負債のうち 12 兆 8,796 億円（87.7%）が固定負債です。

○ 正味財産は、32 兆 6,306 億円（前年度末 32 兆 1,425 億円）であり、前年度末比 4,880 億円の増加となりました。正味財産比率は 69.0%（前年度末 68.4%）となり、普通会計の正味財産比率 74.0%（前年度末 74.0%）に比べて若干低くなっています。

（２）経営主体別の経営状況

【１】特別会計（普通会計の対象でないもの）

○ 当期収支差額では、と場会計で赤字となり、都営住宅等保証金会計で黒字となっています。この２つの特別会計の正味財産の合計は、67 億円（前年度末 62 億円）であり、前年度末比 4 億円の増加となっています。

【2】公営企業会計

- 経常収支では、都市再開発事業会計及び交通事業会計で赤字、工業用水道事業会計で収支均衡となっており、残りの8会計は黒字となっています。当期純損益では、病院会計、都市再開発事業会計及び交通事業会計で赤字、工業用水道事業会計で収支均衡となっており、残りの7会計は黒字となっています。
- 公営企業会計では、都債による資金調達を負債ではなく資本（借入資本金）として整理していますが、この方法だと正味財産比率は公営企業会計全体で90.2%（前年度末90.0%）となります。
- しかし、仮に都債による資金調達を負債として整理すると、公営企業会計の正味財産比率は67.6%（前年度末66.3%）となり、普通会計の正味財産比率74.0%（前年度末74.0%）を下回ります。

【3】監理団体等

- 監理団体33団体（前年度33団体）のうち、公益法人等の合計23団体（前年度23団体）については、合計で、正味財産比率が昨年度を上回りました。また、株式会社10団体（前年度10団体）については、合計で、正味財産に相当する純資産が資産に占める割合は昨年度を上回るとともに、経常収支及び当期純損益で黒字を計上しました。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。
- 都はこれまでも、監理団体の財務状況についての経営目標を設定するなど、その改善に取り組むとともに、都の一般会計で後年度に過大な財政負担が生じることのないよう、監理団体の財務状況について将来的な見込みも含め、正確な把握に努めてきました。
- 平成20年度より地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、公営企業会計や第三セクター等その地方公共団体の関連する団体に対する負担見込額について、将来負担比率の算定要素に含まれることになり、将来的に地方公共団体の財政に影響を及ぼす可能性のある債務などについて把握することが一層求められるようになりました。

今後とも、監理団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要です。

(付 表)

1 平成24年度 東京都普通会計財務諸表

(1) 普通会計

(平成25年3月)

科 目	24年度	23年度	増減額
資産の部			
Ⅰ 流動資産	13,231	10,564	2,666
現金預金	1,927	1,676	250
収入未済	1,348	1,477	△ 128
不納欠損引当金	△ 145	△ 165	20
基金積立金	8,875	6,437	2,438
財政調整基金	4,179	3,986	192
減債基金	4,696	2,451	2,245
短期貸付金	1,185	1,099	85
貸倒引当金	△ 0	△ 0	△ 0
その他流動資産	39	39	0
Ⅱ 固定資産	312,819	312,396	423
1 行政財産	79,805	79,709	95
1 有形固定資産	79,745	79,650	95
建物	26,074	26,144	△ 70
工作物	3,366	3,369	△ 2
立木	6	6	0
船舶等	130	129	1
浮標等	4	4	△ 0
土地	50,163	49,996	167
2 無形固定資産	59	59	-
地上権	59	59	-
その他無形固定資産	-	-	-
2 普通財産	11,201	10,658	543
1 有形固定資産	11,118	10,577	541
建物	3,953	3,841	112
工作物	757	778	△ 20
立木	0	0	0
船舶等	3	4	△ 0
浮標等	6	7	△ 0
土地	6,395	5,944	451
2 無形固定資産	83	81	1
地上権	3	3	-
その他無形固定資産	79	77	1
3 重要物品	845	823	22
4 インフラ資産	140,639	139,912	726
1 有形固定資産	140,498	139,786	711
土地	121,402	120,820	581
土地以外	19,096	18,965	130
2 無形固定資産	140	126	14
地上権	140	126	14
その他無形固定資産	-	-	-
5 建設仮勘定	11,921	11,653	267
6 投資その他の資産	68,405	69,638	△ 1,232
有価証券及出資金	7,227	7,074	152
公営企業会計出資金	18,269	17,718	551
長期貸付金	17,867	18,128	△ 261
貸倒引当金	△ 64	△ 68	3
その他債権	119	350	△ 230
基金積立金	23,312	24,719	△ 1,406
減債基金	10,889	12,238	△ 1,348
特定目的基金	9,621	9,687	△ 65
定額運用基金	2,801	2,794	7
その他投資等	1,673	1,714	△ 41
資産の部合計	326,050	322,960	3,089

貸借対照表

31日現在)

(単位:億円)

科 目	24年度	23年度	増減額
負債の部			
Ⅰ 流動負債	6,760	3,386	3,373
還付未済金	15	13	2
都債	5,944	3,329	2,614
短期借入金	6	8	△ 1
他会計借入金	6	8	△ 1
基金運用金	-	-	-
その他短期借入金	0	0	0
未払金	-	-	-
支払繰延	-	-	-
未払保証債務	-	-	-
その他未払金	-	-	-
その他流動負債	794	35	758
Ⅱ 固定負債	78,058	80,655	△ 2,596
都債	67,032	69,464	△ 2,432
長期借入金	31	46	△ 15
他会計借入金	24	38	△ 14
基金運用金	-	-	-
その他長期借入金	7	7	△ 0
退職給与引当金	10,868	10,983	△ 114
その他引当金	-	-	-
その他固定負債	126	160	△ 34
預り保証金	-	-	-
その他固定負債	126	160	△ 34
負債の部合計	84,819	84,042	777
正味財産の部			
正味財産	241,230	238,918	2,312
(うち当期正味財産増減額)	2,817	2,563	254
正味財産の部合計	241,230	238,918	2,312
負債及び正味財産の部合計	326,050	322,960	3,089

(2) 普通会計行政コスト計算書

自 平成24年 4 月 1 日
至 平成25年 3 月31日

(単位:億円)

科 目	24年度	23年度	増減額
通常収支の部			
I 行政収支の部			
1 行政収入	52,085	50,217	1,867
地方税	42,581	41,525	1,056
地方譲与税	2,854	2,023	830
地方特例交付金	55	211	△ 156
地方交付税	-	35	△ 35
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	1	2	△ 0
国庫支出金	2,819	2,903	△ 83
交通安全対策特別交付金	36	37	△ 0
事業収入(特別会計)	1	1	△ 0
分担金及負担金	125	125	0
使用料及手数料	1,405	1,407	△ 1
財産収入	106	103	2
諸収入(受託事業収入)	548	539	9
諸収入	1,081	1,259	△ 177
寄附金	15	1	14
繰入金	450	39	410
その他行政収入	0	-	0
2 行政費用	49,684	48,717	966
税連動経費	11,422	11,213	209
給与関係費	13,567	13,744	△ 177
物件費	2,476	2,526	△ 50
維持補修費	837	799	37
扶助費	1,199	1,197	1
補助費等	10,345	10,266	79
投資的経費補助	1,019	1,222	△ 203
投資的経費単独	2,487	2,267	220
投資的経費国直轄	365	276	88
出資金(出捐金等)	29	301	△ 272
繰出金	2,125	2,201	△ 76
減価償却費	1,576	1,610	△ 34
債務保証費	-	-	-
不納欠損引当金繰入額	122	134	△ 12
貸倒引当金繰入額	1	0	0
退職給与引当金繰入額	1,302	904	397
その他引当金繰入額	759	-	759
その他行政費用	45	47	△ 1
II 金融収支の部			
1 金融収入	168	174	△ 5
受取利息及配当金	168	174	△ 5
2 金融費用	1,113	1,121	△ 7
公債費(利子)	1,084	1,093	△ 9
都債発行費	24	24	0
都債発行差金	4	3	1
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
通常収支差額	1,455	552	903
特別収支の部			
1 特別収入	747	272	474
固定資産売却益	140	160	△ 20
その他特別収入	606	111	494
2 特別費用	500	258	242
固定資産売却損	9	44	△ 34
固定資産除却損	67	79	△ 11
災害復旧費	7	8	△ 0
不納欠損額	7	10	△ 3
貸倒損失	0	0	0
その他特別費用	407	116	291
当期収支差額	1,702	567	1,135

(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書

自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

(単位:億円)

科 目	24年度	23年度	増減額
I 行政サービス活動			
税収等	45,482	43,771	1,711
地方税	42,570	41,497	1,073
地方譲与税	2,854	2,023	830
地方特例交付金	55	211	△ 156
地方交付税	-	35	△ 35
国有提供施設等所在市町村 助成交付金	0	0	0
税諸収入	1	2	△ 0
国庫支出金等	2,858	2,941	△ 82
国庫支出金	2,822	2,904	△ 82
交通安全対策特別交付金	36	37	△ 0
業務収入その他	3,688	3,445	243
事業収入（特別会計）	1	1	△ 0
分担金及負担金	125	124	0
使用料及手数料	1,388	1,388	0
財産収入	78	104	△ 25
諸収入（受託事業収入）	548	539	9
諸収入	1,081	1,248	△ 166
寄附金	15	1	14
繰入金	446	36	410
金融収入	168	174	△ 5
受取利息及配当金	168	174	△ 5
税連動経費	11,422	11,213	209
税連動経費	11,422	11,213	209
行政支出	35,885	36,272	△ 387
給与関係費	14,995	15,204	△ 208
物件費	2,468	2,520	△ 51
維持補修費	837	799	37
扶助費	1,196	1,194	1
補助費等	10,322	10,246	75
投資的経費補助	1,036	1,257	△ 221
投資的経費単独	2,493	2,251	241
投資的経費国直轄	365	276	88
出資金（出捐金等）	29	301	△ 272
繰出金	2,140	2,219	△ 78
金融支出	1,113	1,121	△ 7
公債費（利子・手数料）	1,113	1,121	△ 7
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
特別支出	7	8	△ 0
災害復旧事業支出	7	8	△ 0
行政サービス活動収支差額	3,769	1,716	2,052

科 目	24年度	23年度	増減額
II 社会資本整備等投資活動			
国庫支出金等	1,206	1,546	△ 340
国庫支出金	1,121	1,477	△ 355
分担金及負担金	47	31	16
繰入金等	36	37	△ 1
財産収入	174	108	65
財産売却収入	174	108	65
基金繰入金	1,119	2,086	△ 966
財政調整基金	-	716	△ 716
減債基金	-	-	-
特定目的基金	1,094	1,341	△ 247
定額運用基金	25	28	△ 3
貸付金元金回収収入等	2,525	2,226	298
保証金収入	0	0	0
社会資本整備支出	3,174	3,548	△ 374
物件費	49	63	△ 14
補助費等	0	0	△ 0
投資的経費補助	1,532	1,791	△ 258
投資的経費単独	1,593	1,693	△ 100
基金積立金	1,255	694	560
財政調整基金	192	6	186
減債基金	-	-	-
特定目的基金	1,030	654	375
定額運用基金	32	34	△ 1
貸付金・出資金等	3,406	3,733	△ 326
出資金	152	118	34
繰出金（他会計）	551	488	63
貸付金	2,702	3,126	△ 424
保証金支出	0	0	△ 0
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 2,811	△ 2,008	△ 802
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	957	△ 292	1,249
III 財務活動			
財務活動収入	3,420	4,588	△ 1,168
都債	3,420	4,588	△ 1,168
他会計借入金等	-	-	-
基金運用金借入	-	-	-
繰入金	-	-	-
財務活動支出	4,151	4,195	△ 44
公債費（元金）	4,134	4,172	△ 37
他会計借入金等償還	16	23	△ 6
基金運用金償還	-	-	-
財務活動収支差額	△ 731	393	△ 1,124
収支差額合計	226	101	125
前年度からの繰越金	1,685	1,584	101
形式収支	1,912	1,685	226

(4) 普通会計正味財産変動計算書

自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

(単位：億円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	区市 町村 等移 管相 当額	内部 取引 勘定	その他 剰余 金	合計
前期末残高	190,218	8,097	575	2,613	△ 657	△ 14	37,580	238,413
当期変動額	-	1,121	84	49	△ 138	△ 1	1,702	2,817
固定資産等の増減	-	1,121	84	49	△ 138	△ 740	-	376
都債等の増減	-	-	-	-	-	517	-	517
その他内部取引	-	-	-	-	-	221	-	221
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	1,702	1,702
当期末残高	190,218	9,218	659	2,662	△ 796	△ 16	39,283	241,230

(5) 普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

(単位：億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	272,863	13,746	10,774	275,834	31,704	1,576	244,130
行政財産	98,660	4,611	3,735	99,536	19,790	961	79,745
建物	42,777	2,801	2,155	43,424	17,350	828	26,074
工作物	5,528	360	257	5,631	2,264	116	3,366
立木	6	0	0	6	-	-	6
船舶等	283	55	39	299	168	15	130
浮標等	10	0	0	10	6	0	4
土地	50,054	1,391	1,282	50,163	-	-	50,163
普通財産	13,275	1,602	878	13,999	2,880	159	11,118
建物	5,922	498	214	6,207	2,253	138	3,953
工作物	1,366	163	166	1,363	605	20	757
立木	0	0	0	0	-	-	0
船舶等	9	-	-	9	5	0	3
浮標等	22	-	-	22	15	0	6
土地	5,953	939	497	6,395	-	-	6,395
重要物品	1,888	273	245	1,916	1,070	89	845
インフラ資産	147,385	2,781	1,706	148,461	7,962	365	140,498
土地	120,820	1,479	898	121,402	-	-	121,402
土地以外	26,564	1,302	807	27,058	7,962	365	19,096
建設仮勘定	11,653	4,477	4,209	11,921	-	-	11,921
無形固定資産	267	32	16	283	-	-	283
行政財産	59	0	0	59	-	-	59
地上権	59	-	-	59	-	-	59
その他無形固定資産	-	0	0	-	-	-	-
普通財産	81	2	0	83	-	-	83
地上権	3	-	-	3	-	-	3
その他無形固定資産	77	2	0	79	-	-	79
インフラ資産	126	30	15	140	-	-	140
地上権	126	30	15	140	-	-	140
その他無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
計	273,130	13,778	10,791	276,117	31,704	1,576	244,413

(6) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	
[会計方針]	
1 対象範囲	普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。 なお、普通会計の対象は次のとおりである。 一般会計 特別会計 (13 会計) - 特別区財政調整会計 - 地方消費税清算会計 - 小笠原諸島生活再建資金会計 - 母子福祉貸付資金会計 - 心身障害者扶養年金会計 - 中小企業設備導入等資金会計 - 林業・木材産業改善資金助成会計 - 沿岸漁業改善資金助成会計 - 都営住宅等事業会計 - 都市開発資金会計 - 用地会計 - 公債費会計 - 臨海都市基盤整備事業会計
2 基準日	平成 25 年 3 月 31 日時点を基準としつつ、平成 25 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。
3 資産及び負債の計上	貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。
4 流動性配列法の適用	資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
5 一年基準の適用	流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から 1 年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。
6 固定資産の減価償却の方法	(1) 行政財産、普通財産及びインフラ資産 行政財産及び普通財産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。 インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。 (2) 重要物品 重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	
7	繰延資産の処理方法 原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。
8	有価証券及出資金の評価基準及び評価方法 有価証券及出資金は、都が保有する監理団体などの株式及び出資金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したもののについては、減額した価額で計上している。
9	引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。 (1) 不納欠損引当金 都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去 3 か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 (2) 貸倒引当金 貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去 3 か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 (3) 退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。 (4) 賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当のうち、当期の負担に属すべき額をその他流動負債として計上している。
10	外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準 都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。
11	収入・支出の計上基準 発生主義会計の考え方にに基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。
12	多摩ニュータウン事業会計廃止に伴う資産、負債及び正味財産の引継ぎ 平成 23 年度をもって多摩ニュータウン事業会計が廃止されたことに伴い、同会計の資産、負債及び正味財産の平成 23 年度期末残高を、一般会計における平成 24 年度期首残高として引き継いでいる。

当会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	
[その他] (貸借対照表関係)	
1	金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2	有形固定資産の計上基準 都の公有財産、重要物品及びインフラ資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。
(行政コスト計算書関係)	
1	金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2	表示方法の変更 地方交付税法に基づく特別交付税の特例交付に伴う予算科目が削除されたため、行政収入の内訳科目である、地方交付税を削除した。
(キャッシュ・フロー計算書関係)	
1	金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
2	資金の範囲 資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。
3	会計処理の原則又は手続の変更 賞与引当金をその他流動負債として計上した。この変更は、翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当のうち、当期の勤務実績に基づく額を当期の費用として計上することで、当期の収支計算をより適切に行うためである。 この変更により、行政費用に含まれる引当金繰入額が 761 億 2,706 万 2,094 円増加し、当期収支差額が同額減少した。また、流動負債に含まれるその他流動負債及び負債の部合計が同額増加した。
4	表示方法の変更 地方交付税法に基づく特別交付税の特例交付に伴う予算科目が削除されたため、税収等の内訳科目である、地方交付税を削除した。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

(単位：億円)

区 分	24 年度末
公社・協会等に係るもの	981
その他	820

2 その他の債務負担行為（翌年度以降支出予定額）

(単位：億円)

区 分	24 年度末
利子補給に係るもの	649
その他	8,087

3 借入金等の償還予定額（平成 24 年度末）

(単位：億円)

区 分	25 年度	26 年度以降	計
都債	5,944	67,032	72,976
他会計借入金等	6	31	38
計	5,951	67,063	73,015

平成 24 年度末現在における都債の残高 7 兆 2,976 億円については、将来にわたって総額 8,216 億円の利払いを生じる。

4 一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、平成 24 年 5 月 28 日に財政調整基金から 500 億円を調達して同年 6 月 5 日までに返済し、同じく財政調整基金から平成 24 年 5 月 31 日に 2,700 億円を調達し、同年 6 月 5 日までに返済した。なお、借入れに伴う利子額は 82 万 8,765 円であり、一般会計において執行した。

5 減債基金

平成 24 年度決算において、積立不足は存在しない。

6 その他の基金の内訳

(単位：億円)

区 分	24 年度末
法人事業税国税化対策特別基金	－
社会資本等整備基金	3,269
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,103
スポーツ・文化振興交流基金	8
地球温暖化対策推進基金	30
福祉・健康安心基金	156
緑の東京募金基金	5
アジア人材育成基金	45
公害健康被害予防基金	43
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
災害救助基金	143
心身障害者扶養年金基金	698
介護保険財政安定化基金	33
国民健康保険広域化等支援基金	17
森林整備地域活動支援基金	0
障害者自立支援対策臨時特例基金	13
後期高齢者医療財政安定化基金	127
消費者行政活性化基金	6
安心こども基金	281
妊婦健康診査支援基金	－
緊急雇用創出事業臨時特例基金	222
高等学校等生徒修学支援基金	39
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	57
地域医療再生基金	35
医療施設耐震化臨時特例基金	73
地域自殺対策緊急強化基金	2
介護職員処遇改善等臨時特例基金	58
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	130
森林整備加速化・林業再生基金	2
新しい公共支援基金	0
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金	－
区市町村振興基金	2,800
用品調達基金	1
計	12,422

(行政コスト計算書関係)

収入科目の内容及び計上基準

(1) 行政収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	地方道路譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税及び地方揮発油譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	以下の収入の合計額を計上する。 ・ 平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律などの施行による子ども手当に要する費用についての地方自治体の負担の発生に対応するために交付された額 ・ 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額
地方交付税	東日本大震災に関する被災者生活再建支援基金の拠出に要する経費について、地方交付税法に基づく特別交付税として特例的に交付された額を計上する。
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入を計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

(2) 金融収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

(3) 特別収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
固定資産売却益	固定資産（有価証券及出資金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券及出資金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：億円)

区 分	24 年度
現金預金勘定	1,901
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	10
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	1,912

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

2 地方税収入の内訳

(単位：億円)

区 分	24 年度
都民税	15,789
事業税	6,185
地方消費税	3,618
不動産取得税	669
都たばこ税	337
自動車取得税	202
軽油引取税	411
自動車税	1,099
固定資産税	11,130
特別土地保有税	1
事業所税	956
都市計画税	2,150
その他	17
計	42,570

3 減債基金繰入及び積立の取扱い

市場公募債及び銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため、定時償還相当額として減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したものであるとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

(単位：億円)

区 分	24 年度
減債基金繰入金	2,451
減債基金積立金	3,348

2 平成24年度 東京都全体財務諸表

(1) 東京都全体財務諸表

【1】普通会計、その他の「特別会計」

(単位:百万円)

	普通会計 A	「特別会計」		(単純合計) (A+B)
		と場会計 B1	都営住宅等保証金会計 B2	
行政コスト計算書				
〔通常収支の部〕				
I 行政収支の部 ①=a-b	240,087	△ 3,617	4	236,474
行政収入 a	5,208,504	1,424	60	5,209,989
地方税等	4,543,591	-	-	4,543,591
交付金等	9,252	-	-	9,252
国庫支出金	281,997	-	-	281,997
繰入金	45,003	-	56	45,060
その他	328,658	1,424	4	330,088
行政費用 b	4,968,416	5,042	56	4,973,514
税連動経費	1,142,292	-	-	1,142,292
給与関係費	1,356,765	2,237	-	1,359,003
補助費等	1,034,548	976	-	1,035,525
投資的経費	387,233	3	-	387,237
繰出金	212,516	-	56	212,572
その他	835,059	1,824	-	836,884
II 金融収支の部 ②=c-d	△ 94,511	△ 102	-	△ 94,614
金融収入 c	16,887	0	-	16,887
金融費用 d	111,398	102	-	111,501
通常収支差額 ③=①+②	145,575	△ 3,720	4	141,860
〔特別収支の部〕				
特別収入 e	74,705	-	1	74,706
特別費用 f	50,027	-	-	50,027
特別収支差額 ④=e-f	24,677	-	1	24,679
当期収支差額 ⑤=③+④	170,253	△ 3,720	6	166,539
一般会計繰入金 g	-	2,875	-	2,875
一般会計繰出金 h	-	-	-	-
当期繰越収支差額 ⑤+g-h	170,253	△ 844	6	169,415

貸借対照表				
〔資産の部〕				
I 流動資産	1,323,115	-	13,855	1,336,970
現金預金	192,717	-	13,205	205,922
その他の流動資産	1,130,397	-	650	1,131,048
II 固定資産	31,281,946	14,602	2,400	31,298,948
有形固定資産	24,413,042	14,602	-	24,427,645
土地	17,796,195	-	-	17,796,195
その他の有形固定資産(建物等)	6,616,847	14,602	-	6,631,449
無形固定資産	28,310	-	-	28,310
投資等	6,840,593	-	2,400	6,842,993
長期貸付金	1,786,771	-	2,400	1,789,171
基金	2,331,291	-	-	2,331,291
その他の投資等	2,722,529	-	-	2,722,529
III 繰延資産	-	-	-	-
資産合計	32,605,061	14,602	16,255	32,635,919
〔負債の部〕				
I 流動負債	676,093	1,170	-	677,263
II 固定負債	7,805,890	6,746	16,239	7,828,876
長期借入金	6,706,392	4,661	-	6,711,054
その他の固定負債	1,099,497	2,084	16,239	1,117,821
負債合計	8,481,983	7,917	16,239	8,506,140
〔正味財産の部〕				
正味財産合計	24,123,077	6,685	16	24,129,779
うち 当期増減額	281,773	410	6	282,190
負債・正味財産合計	32,605,061	14,602	16,255	32,635,919

【2】公営企業会計

(単位: 百万円)

	病院会計 C1	中央卸売 市場会計 C2	都市再開発 事業会計 C3	臨海地域開発 事業会計 C4	港湾事業 会計 C5	交通事業 会計 C6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	△ 15,567	△ 1,463	△ 4,315	26,083	1,335	△ 2,475
営業収益 a	127,858	13,822	17,971	48,447	3,988	43,362
営業費用 b	143,426	15,286	22,287	22,363	2,652	45,837
事業原価	83,668	107	22,285	20,132	1,524	33,678
一般管理費	59,757	15,178	1	2,231	1,127	12,159
営業外利益 ②=c-d	18,409	1,812	109	3,883	481	141
営業外収益 c	24,659	2,924	109	7,424	529	1,176
営業外費用 d	6,249	1,111	-	3,541	47	1,034
経常収支 ①+②	2,842	349	△ 4,206	29,967	1,817	△ 2,334
特別利益 ③=e-f	△ 2,959	-	-	△ 7	-	278
特別収益 e	6	-	-	-	-	278
特別費用 f	2,965	-	-	7	-	-
当期純利益 ④=①+②+③	△ 117	349	△ 4,206	29,959	1,817	△ 2,055
前期繰越利益 ⑤	△ 2,313	△ 6,501	55,133	-	8,080	△ 7,939
当期末処分利益 ④+⑤	△ 2,431	△ 6,152	50,927	29,959	9,897	△ 9,994

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	68,313	134,225	85,967	201,582	24,346	41,993
現金預金	45,255	128,497	45,060	197,689	24,256	37,307
その他の流動資産	23,057	5,728	40,906	3,892	90	4,685
II 固定資産	187,910	550,752	287,947	892,059	336,931	183,225
有形固定資産	160,213	550,426	287,947	776,405	331,351	75,428
土地	1,061	188,071	-	776,086	313,815	19,351
その他の有形固定資産(建物等)	159,152	362,355	287,947	318	17,536	56,076
無形固定資産	711	7	-	1	2	167
投資等	26,985	319	-	115,653	5,577	107,629
長期貸付金	-	13	-	5,000	-	90,000
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	26,985	306	-	110,653	5,577	17,629
III 繰延資産	6,009	10	-	-	-	-
資産合計	262,233	684,988	373,915	1,093,642	361,278	225,218
〔負債の部〕						
I 流動負債	18,435	12,816	296,428	13,183	1,257	11,971
II 固定負債	-	199	136	5,603	-	33,586
長期借入金	-	-	-	-	-	-
その他の固定負債	-	199	136	5,603	-	33,586
負債合計	18,435	13,015	296,565	18,787	1,257	45,557
〔資本の部〕						
資本合計	243,797	671,972	77,349	1,074,854	360,020	179,661
うち 当期増減額	2,133	6,384	△ 11,122	27,949	7,962	63
負債・資本合計	262,233	684,988	373,915	1,093,642	361,278	225,218

(単位:百万円)

高速電車 事業会計 C7	電気事業 会計 C8	水道事業 会計 C9	工業用水道 事業会計 C10	下水道事業 会計 C11	(単純合計) (C)
--------------------	------------------	------------------	----------------------	--------------------	---------------

損益計算書						
営業利益 ①=a-b	21,128	138	29,096	△ 379	36,915	90,497
営業収益 a	133,360	993	316,940	827	279,175	986,748
営業費用 b	112,232	854	287,843	1,206	242,260	896,250
事業原価	63,156	717	206,353	475	96,734	528,834
一般管理費	49,075	136	81,490	730	145,526	367,416
営業外利益 ②=c-d	△ 8,861	4	△ 787	379	△ 13,942	1,631
営業外収益 c	4,285	4	8,778	385	33,768	84,047
営業外費用 d	13,146	0	9,566	6	47,710	82,415
経常収支 ①+②	12,267	143	28,309	-	22,973	92,128
特別利益 ③=e-f	492	3	1,127	-	-	△ 1,065
特別収益 e	495	3	1,127	-	-	1,911
特別費用 f	3	-	-	-	-	2,976
当期純利益 ④=①+②+③	12,759	147	29,436	-	22,973	91,063
前期繰越利益 ⑤	△ 412,894	-	-	-	10,847	△ 355,587
当期末処分利益 ④+⑤	△ 400,135	147	29,436	-	33,821	△ 264,523

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	144,234	3,750	346,601	5,759	230,724	1,287,498
現金預金	127,545	3,663	158,627	5,521	76,637	850,063
その他の流動資産	16,688	86	187,974	237	154,086	437,435
II 固定資産	1,557,762	3,985	2,374,578	29,243	6,513,108	12,917,505
有形固定資産	1,545,782	3,983	2,298,251	28,955	6,512,092	12,570,838
土地	133,287	96	244,136	1,045	529,376	2,206,328
その他の有形固定資産(建物等)	1,412,494	3,886	2,054,115	27,910	5,982,715	10,364,509
無形固定資産	2,324	1	75,197	287	835	79,536
投資等	9,655	1	1,129	-	180	267,130
長期貸付金	-	-	-	-	-	95,013
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	9,655	1	1,129	-	180	172,117
III 繰延資産	-	-	32	-	223	6,276
資産合計	1,701,996	7,736	2,721,213	35,003	6,744,056	14,211,280
〔負債の部〕						
I 流動負債	33,047	326	114,668	184	118,152	620,473
II 固定負債	499,012	452	179,644	-	57,471	776,106
長期借入金	264,052	-	-	-	-	264,052
その他の固定負債	234,959	452	179,644	-	57,471	512,053
負債合計	532,060	779	294,312	184	175,623	1,396,579
〔資本の部〕						
資本合計	1,169,935	6,957	2,426,900	34,818	6,568,433	12,814,701
うち 当期増減額	25,712	147	12,449	38	28,890	100,609
負債・資本合計	1,701,996	7,736	2,721,213	35,003	6,744,056	14,211,280

【3-1】監理団体(公益法人等①)

(単位:百万円)

	(公財)東京都人権啓発センター D1	(公財)東京都島しょ振興公社 D2	(公財)東京税務協会 D3	(公財)東京都歴史文化財団 D4	(公財)東京都交響楽団 D5	(公財)東京都スポーツ文化事業団 D6
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	15	23	16	82	114	22
経常収益 a	230	610	1,158	11,092	1,776	4,953
経常費用 b	214	586	1,141	11,009	1,661	4,931
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 0	△ 0	△ 0	△ 2	0	△ 147
経常外収益 c	-	0	-	5	0	-
経常外費用 d	0	0	0	7	0	147
法人税等 ③	2	(-)	3	74	0	0
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	13	23	13	5	114	△ 125
一般正味財産期首残高 ⑤	117	854	536	5,955	629	986
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	130	878	549	5,960	744	861
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	-	0	-	6
指定正味財産期首残高 ⑧	101	4,000	300	200	1	500
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	101	4,000	300	200	1	506
正味財産期末残高 ⑩=⑨	231	4,878	849	6,161	745	1,367

※「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	79	354	374	5,623	575	2,003
現金預金	78	320	302	5,076	403	1,053
その他の流動資産	0	34	72	547	171	949
II 固定資産	172	6,809	582	3,538	555	1,405
有形固定資産	0	155	20	483	9	33
土地	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	0	155	20	483	9	33
無形固定資産	0	0	5	36	17	0
投資等	172	6,653	555	3,018	528	1,370
長期貸付金	-	-	-	-	42	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	172	6,653	555	3,018	485	1,370
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	251	7,164	957	9,162	1,130	3,408
〔負債の部〕						
I 流動負債	20	45	91	2,397	265	1,398
II 固定負債	-	2,240	15	603	119	642
長期借入金	-	2,240	-	-	55	-
その他の固定負債	-	-	15	603	64	642
負債合計	20	2,285	107	3,001	385	2,041
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	231	4,878	849	6,161	745	1,367
うち 当期増減額	13	23	13	6	114	△ 119
負債・正味財産合計	251	7,164	957	9,162	1,130	3,408

都の関与の状況						
出資等比率(%)	74.2	45.5	85.6	32.2	4.4	100
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	5/8	3/7	14/203	35/215	2/105	44/128

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な「出資等比率」である。

※2 「出資等比率」は、平成25年3月31日現在、職員数は、平成24年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(一財)東京 マラソン財団 D7	(財)東京都新 都市建設公社 D8	(公財)東京都環 境公社 D9	(公財)東京都福 祉保健財団 D10	(公財)東京都医 学総合研究所 D11	(公財)城北労 働・福祉センター D12
------------------------	-------------------------	-----------------------	--------------------------	---------------------------	----------------------------

正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	△ 50	△ 28	214	△ 115	△ 121	-
経常収益 a	2,768	24,286	12,198	2,802	4,205	657
経常費用 b	2,819	24,314	11,991	2,918	4,327	657
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 0	△ 4,957	△ 6	△ 8	148	-
経常外収益 c	6	-	0	-	153	0
経常外費用 d	6	4,957	6	8	5	0
法人税等 ③	60	(0)	0	(0)	(-)	(-)
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	△ 111	△ 4,985	207	△ 124	26	-
一般正味財産期首残高 ⑤	425	69,163	4,242	1,692	781	-
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	313	64,178	4,450	1,568	808	-
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	0	△ 0	-	△ 2
指定正味財産期首残高 ⑧	880	13	356	1,038	300	38
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	880	13	356	1,037	300	36
正味財産期末残高 ⑩=⑥+⑨	1,193	64,191	4,807	2,605	1,108	36

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	1,624	22,094	25,350	619	833	157
現金預金	1,429	6,107	22,843	520	825	147
その他の流動資産	194	15,987	2,506	98	8	9
II 固定資産	955	54,557	3,280	8,290	1,551	81
有形固定資産	25	1,432	1,714	70	1,099	29
土地	-	656	73	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	25	775	1,641	70	1,099	29
無形固定資産	2	32	98	11	74	0
投資等	928	53,092	1,467	8,207	376	51
長期貸付金	-	41	-	6,520	-	0
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	928	53,050	1,467	1,687	376	51
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	2,580	76,652	28,631	8,909	2,385	239
〔負債の部〕						
I 流動負債	1,386	9,218	23,666	491	1,057	157
II 固定負債	-	3,242	157	5,812	219	44
長期借入金	-	-	-	2,229	-	-
その他の固定負債	-	3,242	157	3,582	219	44
負債合計	1,386	12,460	23,824	6,303	1,276	202
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	1,193	64,191	4,807	2,605	1,108	36
うち 当期増減額	△ 111	△ 4,985	207	△ 124	26	△ 2
負債・正味財産合計	2,580	76,652	28,631	8,909	2,385	239

都の関与の状況						
出資等比率(%)	90.9	76.9	99.8	60.0	100	100
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	4/11	14/255	68/323	40/103	89/186	19/40

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な「出資等比率」である。

※2 「出資等比率」は、平成25年3月31日現在、職員数は、平成24年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)東京都保健医療公社 D13	(公財)東京都中小企業振興公社 D14	(公財)東京しごと財団 D15	(公財)東京都農林水産振興財団 D16	(公財)東京観光財団 D17	(公財)東京動物園協会 D18
----------------------	------------------------	--------------------	------------------------	-------------------	--------------------

正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	38	106	15	△ 4	△ 42	188
経常収益 a	50,253	7,468	2,922	3,240	1,342	8,859
経常費用 b	50,215	7,361	2,906	3,244	1,385	8,672
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 62	208	△ 0	-	△ 0	29
経常外収益 c	11	208	-	-	-	33
経常外費用 d	74	0	0	-	0	4
法人税等 ③	(66)	4	2	(-)	1	67
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	△ 24	310	12	△ 4	△ 44	149
一般正味財産期首残高 ⑤	△ 3,728	2,367	97	555	1,046	1,544
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	△ 3,752	2,678	110	550	1,001	1,694
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	△ 234	△ 18	△ 1	101	△ 72	13
指定正味財産期首残高 ⑧	7,843	701	506	4,548	373	55
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	7,608	683	505	4,650	300	68
正味財産期末残高 ⑩=⑥+⑨	3,856	3,361	615	5,200	1,302	1,762

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京動物園協会の当期経常増減額は、基本財産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	9,869	13,829	2,055	592	474	1,567
現金預金	1,869	2,172	604	525	372	875
その他の流動資産	8,000	11,657	1,450	66	101	692
II 固定資産	9,980	39,846	728	6,438	1,341	1,574
有形固定資産	6,917	289	15	412	0	311
土地	-	75	-	-	-	20
その他の有形固定資産(建物等)	6,917	213	15	412	0	290
無形固定資産	1,306	41	1	9	0	38
投資等	1,756	39,515	710	6,015	1,341	1,225
長期貸付金	-	-	-	42	-	0
基金	-	36,163	-	1,895	820	59
その他の投資等	1,756	3,351	710	4,077	521	1,165
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	19,850	53,675	2,783	7,030	1,816	3,142
〔負債の部〕						
I 流動負債	9,340	13,190	1,999	407	450	1,148
II 固定負債	6,652	37,123	168	1,423	63	230
長期借入金	-	20,000	-	1,377	-	-
その他の固定負債	6,652	17,123	168	45	63	230
負債合計	15,993	50,314	2,168	1,830	513	1,379
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	3,856	3,361	615	5,200	1,302	1,762
うち 当期増減額	△ 258	292	10	97	△ 117	162
負債・正味財産合計	19,850	53,675	2,783	7,030	1,816	3,142

都の関与の状況						
出資等比率(%)	97.5	50.2	50.7	64.4	-	7.5
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	522/2,575	30/151	21/75	128/149	6/39	134/307

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な「出資等比率」である。

※2 「出資等比率」は、平成25年3月31日現在、職員数は、平成24年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

(公財)東京都公園協会 D19	(公財)東京都道路整備保全公社 D20	(公財)東京防災救急協会 D21	(単純合計) (D)
--------------------	------------------------	---------------------	---------------

正味財産増減計算書				
〔一般正味財産の部〕				
当期経常増減額 ①=a-b	△ 173	69	35	407
経常収益 a	13,001	8,971	2,309	165,110
経常費用 b	13,174	8,901	2,277	164,714
当期経常外増減額 ②=c-d	△ 7	△ 12	△ 9	△ 4,829
経常外収益 c	-	12	-	432
経常外費用 d	7	25	9	5,261
法人税等 ③	7	58	(34)	286
当期一般正味財産増減額 ④=①+②(-③)	△ 189	△ 1	25	△ 4,707
一般正味財産期首残高 ⑤	3,466	9,459	1,858	102,052
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	3,276	9,458	1,884	97,344
〔指定正味財産の部〕				
当期指定正味財産増減額 ⑦	30	-	5	△ 172
指定正味財産期首残高 ⑧	2,758	1	489	25,007
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	2,789	1	494	24,834
正味財産期末残高 ⑥+⑨	6,065	9,459	2,378	122,179

※1 「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京防災救急協会の当期経常増減額は、特定資産評価損益等を反映している。

貸借対照表				
〔資産の部〕				
I 流動資産	3,953	9,313	945	102,294
現金預金	3,050	7,726	801	57,109
その他の流動資産	902	1,586	144	45,184
II 固定資産	4,588	7,471	1,708	155,457
有形固定資産	602	2,017	27	15,668
土地	-	896	-	1,722
その他の有形固定資産(建物等)	602	1,121	27	13,945
無形固定資産	44	42	0	1,768
投資等	3,941	5,411	1,680	138,020
長期貸付金	-	369	-	7,018
基金	-	-	-	38,938
その他の投資等	3,941	5,041	1,680	92,063
III 繰延資産	-	-	-	-
資産合計	8,541	16,784	2,654	257,752
〔負債の部〕				
I 流動負債	2,152	6,533	228	75,649
II 固定負債	323	792	46	59,922
長期借入金	-	364	-	26,267
その他の固定負債	323	427	46	33,655
負債合計	2,475	7,325	275	135,572
〔正味財産の部〕				
正味財産合計	6,065	9,459	2,378	122,179
うち 当期増減額	△ 158	△ 1	30	△ 4,879
負債・正味財産合計	8,541	16,784	2,654	257,752

都の関与の状況			
出資等比率(%)	100	0.2	16.4
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	72/521	26/281	23/64

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な「出資等比率」である。

※2 「出資等比率」は、平成25年3月31日現在、職員数は、平成24年8月1日現在の数値である。

【3-2】監理団体(公益法人等②)

(単位:百万円)

(社福)東京都社会 福祉事業団 E1	(単純合計) (E)
--------------------------	---------------

収支計算書			
事業収支	①=a-b	△ 381	△ 381
事業収入	a	11,658	11,658
事業費用	b	12,040	12,040
事業費		11,684	11,684
一般管理費		356	356
事業外収支	②=c-d	119	119
事業外収入	c	361	361
事業外費用	d	241	241
経常収支	①+②	△ 261	△ 261
特別収支	③=e-f	355	355
特別収入	e	355	355
特別費用	f	-	-
当期収支差額	④=①+②+③	94	94
前期繰越収支差額	⑤	39	39
次期繰越収支差額	④+⑤	133	133

貸借対照表			
〔資産の部〕			
I 流動資産		1,020	1,020
現金預金		900	900
その他の流動資産		119	119
II 固定資産		894	894
有形固定資産		36	36
土地		-	-
その他の有形固定資産(建物等)		36	36
無形固定資産		-	-
投資等		857	857
長期貸付金		0	0
基金		-	-
その他の投資等		857	857
III 繰延資産		-	-
資産合計		1,914	1,914
〔負債の部〕			
I 流動負債		887	887
II 固定負債		70	70
長期借入金		-	-
その他の固定負債		70	70
負債合計		958	958
〔正味財産の部〕			
正味財産合計		956	956
うち 当期増減額		107	107
負債・正味財産合計		1,914	1,914

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	692/1,008

※ 「出資等比率」は、平成25年3月31日現在、職員数は、平成24年8月1日現在の数値である。

【3-3】監理団体(公益法人等③)

(単位:百万円)

	東京都住宅供給公社 F1	(単純合計) (F)
損益計算書		
営業利益 ①=a-b	14,577	14,577
営業収益 a	129,823	129,823
営業費用 b	115,246	115,246
事業原価	113,973	113,973
一般管理費	1,272	1,272
営業外利益 ②=c-d	△ 563	△ 563
営業外収益 c	326	326
営業外費用 d	889	889
経常収支 ①+②	14,013	14,013
特別利益 ③=e-f	△ 3,808	△ 3,808
特別収益 e	2,340	2,340
特別費用 f	6,148	6,148
特別法上の引当計上前利益 ④=①+②+③	10,205	10,205
特別法上の引当 ⑤	-	-
特定準備金取崩 ⑥	-	-
特定準備金繰入 ⑦	-	-
当期利益 ④+⑤+⑥-⑦	10,205	10,205

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	60,182	60,182
現金預金	34,259	34,259
その他の流動資産	25,922	25,922
II 固定資産	1,232,412	1,232,412
有形固定資産	1,220,301	1,220,301
土地	1,037	1,037
その他の有形固定資産(建物等)	1,219,264	1,219,264
無形固定資産	813	813
投資等	11,297	11,297
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	11,297	11,297
III 繰延資産	-	-
資産合計	1,292,594	1,292,594
〔負債の部〕		
I 流動負債	45,028	45,028
II 固定負債	876,326	876,326
長期借入金	728,850	728,850
その他の固定負債	147,475	147,475
負債合計	921,355	921,355
〔資本の部〕		
資本合計	371,239	371,239
うち 当期増減額	10,205	10,205
負債・資本合計	1,292,594	1,292,594

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	9/570

※「出資等比率」は、平成25年3月31日現在、職員数は、平成24年8月1日現在の数値である。

【4】監理団体(株式会社)

(単位:百万円)

	(株)東京 スタジアム G1	多摩都市 モノレール(株) G2	東京臨海高速 鉄道(株) G3	(株)多摩ニュータ ウン開発センター G4	(株)東京国際 フォーラム G5	(株)東京臨海 ホールディングス G6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	73	980	4,039	487	499	17,983
営業収益 a	1,123	7,762	18,141	1,809	7,383	69,692
営業費用 b	1,050	6,781	14,102	1,322	6,883	51,708
事業原価	824	3,362	5,072	1,197	5,493	48,379
販売費・一般管理費	226	3,418	9,029	124	1,389	3,329
営業外利益 ②=c-d	26	△ 410	△ 2,229	0	27	△ 2,326
営業外収益 c	27	108	125	1	31	397
営業外費用 d	0	519	2,355	0	4	2,723
経常収支 ①+②	99	569	1,810	488	527	15,657
特別利益 ③=e-f	-	-	△ 120	△ 2	△ 20	△ 162
特別収益 e	46	-	-	-	-	47
特別費用 f	46	-	120	2	20	210
法人税等 ④	38	21	156	184	196	7,784
当期純利益 ①+②+③-④	61	548	1,533	300	310	7,709

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	2,638	8,650	11,990	2,350	4,984	61,375
現金預金	1,626	3,144	1,731	1,586	4,066	44,707
その他の流動資産	1,011	5,506	10,258	764	917	16,667
II 固定資産	6,663	71,169	240,557	7,894	1,892	298,214
有形固定資産	417	68,321	206,315	7,750	947	259,557
土地	-	30,131	13,012	3,705	-	64,383
その他の有形固定資産(建物等)	417	38,189	193,303	4,045	947	195,173
無形固定資産	3,238	88	13,813	1	39	20,712
投資等	3,007	2,759	20,428	142	904	17,943
長期貸付金	-	-	-	-	-	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	3,007	2,759	20,428	142	904	17,943
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	9,301	79,820	252,547	10,244	6,876	359,589
〔負債の部〕						
I 流動負債	206	4,677	11,893	543	2,377	31,518
II 固定負債	67	46,652	169,694	6,440	815	156,165
長期借入金	-	46,416	9,460	-	-	130,483
その他の固定負債	67	236	160,234	6,440	815	25,682
負債合計	273	51,330	181,587	6,983	3,192	187,683
〔純資産の部〕						
純資産合計	9,028	28,490	70,959	3,261	3,683	171,905
うち 当期増減額	61	548	1,571	300	296	9,714
負債・純資産合計	9,301	79,820	252,547	10,244	6,876	359,589

※ (株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	7/17	10/184	22/253	2/8	7/53	73/536

※1 「出資等比率」は、平成25年3月31日現在、職員数は、平成24年8月1日現在の数値である。

※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

(単位:百万円)

	東京交通 サービス(株) G7	東京水道 サービス(株) G8	(株)PUC G9	東京都下水道 サービス(株) G10	(単純合計) (G)
損益計算書					
営業利益 ①=a-b	293	△ 26	313	1,122	25,766
営業収益 a	6,633	13,768	11,529	18,223	156,067
営業費用 b	6,339	13,795	11,215	17,100	130,300
事業原価	6,116	13,047	10,529	16,316	110,340
販売費・一般管理費	223	748	685	783	19,959
営業外利益 ②=c-d	15	30	0	6	△ 4,858
営業外収益 c	21	46	22	10	793
営業外費用 d	5	15	22	4	5,652
経常収支 ①+②	309	3	314	1,129	20,908
特別利益 ③=e-f	△ 0	-	△ 0	△ 7	△ 314
特別収益 e	-	-	-	-	93
特別費用 f	0	-	0	7	408
法人税等 ④	122	11	124	439	9,078
当期純利益 ①+②+③-④	187	△ 8	190	681	11,515

貸借対照表					
[資産の部]					
I 流動資産	1,804	2,932	4,780	9,004	110,511
現金預金	512	549	2,529	3,438	63,894
その他の流動資産	1,291	2,382	2,250	5,566	46,617
II 固定資産	234	1,905	3,034	1,452	633,018
有形固定資産	37	1,237	1,602	933	547,121
土地	-	226	-	-	111,459
その他の有形固定資産(建物等)	37	1,011	1,602	933	435,662
無形固定資産	19	178	378	283	38,753
投資等	177	489	1,054	235	47,143
長期貸付金	-	-	0	-	0
基金	-	-	-	-	-
その他の投資等	177	489	1,054	235	47,143
III 繰延資産	-	-	-	-	-
資産合計	2,038	4,837	7,815	10,457	743,529
[負債の部]					
I 流動負債	1,029	1,730	1,909	4,736	60,622
II 固定負債	101	710	2,661	350	383,659
長期借入金	-	-	-	-	186,359
その他の固定負債	101	710	2,661	350	197,299
負債合計	1,130	2,440	4,570	5,087	444,281
[純資産の部]					
純資産合計	908	2,396	3,244	5,370	299,248
うち 当期増減額	176	△ 13	190	676	13,522
負債・純資産合計	2,038	4,837	7,815	10,457	743,529

都の関与の状況				
出資等比率(%)	100	51.0	56.0	50.0
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	7/257	63/1,142	66/515	194/569

※「出資等比率」は、平成25年3月31日現在、職員数は、平成24年8月1日現在の数値である。

【5】地方独立行政法人

(単位:百万円)

	公立大学法人 首都大学東京 H1	(地独)東京都立産業 技術研究センター H2	(地独)東京都健康 長寿医療センター H3	(単純合計) (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	組替修正	相殺消去	東京都全体計
損益計算書								
事業収支 ①=a-b	△ 1,140	△ 2,160	958	△ 2,343				
事業収入 a	23,266	5,484	16,072	44,823				
事業費用 b	24,407	7,645	15,113	47,167				
事業原価	21,735	4,603	13,574	39,913				
一般管理費	2,671	3,042	1,539	7,253				
事業外収支 ②=c-d	1,918	2,527	68	4,514				
事業外収入 c	1,957	2,531	68	4,557				
事業外費用 d	39	3	-	42				
経常収支 ①+②	777	366	1,027	2,171				
特別収支 ③=e-f	△ 196	-	△ 162	△ 358				
特別収入 e	55	0	0	56				
特別費用 f	251	0	163	415				
当期収支差額 ④=①+②+③	581	366	864	1,812				
目的積立金取崩額 ⑤	167	-	25	193				
当期総利益 ④+⑤	749	366	890	2,006				
貸借対照表								
〔資産の部〕								
I 流動資産	7,090	2,759	16,788	26,638	2,925,117			2,925,117
現金預金	3,648	2,666	14,832	21,147	1,233,298			1,233,298
その他の流動資産	3,442	92	1,956	5,490	1,691,818			1,691,818
II 固定資産	150,155	38,097	31,301	219,554	46,457,791		△ 2,080,449	44,377,342
有形固定資産	144,705	37,654	31,021	213,380	38,994,991			38,994,991
土地	86,035	14,200	10,119	110,354	20,227,098			20,227,098
その他の有形固定資産(建物等)	58,669	23,454	20,901	103,025	18,767,893			18,767,893
無形固定資産	166	95	226	488	149,670			149,670
投資等	5,284	347	53	5,686	7,313,129		△ 2,080,449	5,232,680
長期貸付金	-	-	34	34	1,891,238			1,891,238
基金	-	-	-	-	2,370,230			2,370,230
その他の投資等	5,284	347	18	5,651	3,051,660		△ 2,080,449	971,211
III 繰延資産	-	-	-	-	6,276			6,276
資産合計	157,246	40,856	48,090	246,193	49,389,185	-	△ 2,080,449	47,308,736
〔負債の部〕								
I 流動負債	6,866	1,571	11,560	19,998	1,499,923	298,469		1,798,392
II 固定負債	12,692	10,248	20,074	43,015	9,967,977	2,911,716		12,879,693
長期借入金	-	-	18,389	18,389	7,934,974	2,911,716		10,846,690
その他の固定負債	12,692	10,248	1,685	24,626	2,033,002			2,033,002
負債合計	19,558	11,820	31,634	63,013	11,467,900	3,210,185	-	14,678,085
〔資本の部〕								
資本合計	137,687	29,036	16,455	183,179	37,921,284	△ 3,210,185	△ 2,080,449	32,630,650
うち 当期増減額	910	△ 254	2,590	3,246	405,001			405,001
負債・資本合計	157,246	40,856	48,090	246,193	49,389,185	-	△ 2,080,449	47,308,736

(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	
[会計方針]	
1 対象範囲	東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都監理団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。
(1) 普通会計	一般会計と総務省基準の特別会計（13 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。
(2) 「特別会計」	普通会計の範囲外の特別会計である次の 2 会計 と場会計 都営住宅等保証金会計
(3) 公営企業会計	次の 11 の公営企業会計 病院会計 中央卸売市場会計 都市再開発事業会計 臨海地域開発事業会計 港湾事業会計 交通事業会計 高速電車事業会計 電気事業会計 水道事業会計 工業用水道事業会計 下水道事業会計
(4) 東京都監理団体	東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。33 団体全てについて東京都の持分を 100%とみなしている。 i) 株式会社（10 団体）（()内は株式持分） (株)東京スタジアム(36.3%)、多摩都市モノレール(株)(79.9%)、東京臨海高速鉄道(株)(91.3%)、(株)多摩ニュータウン開発センター(51.2%)、(株)東京国際フォーラム(51.0%)、(株)東京臨海ホールディングス(85.1%)*¹、東京交通サービス(株)(100%)、東京水道サービス(株)(51.0%)、(株)PUC(56.0%)、東京都下水道サービス(株)(50.0%)
*1 全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。	

当会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	
ii) 公益法人等 (23 団体)	(公財) 東京都人権啓発センター、(公財) 東京都島しょ振興公社、(公財) 東京税務協会、(公財) 東京都歴史文化財団、(公財) 東京都交響楽団、(公財) 東京都スポーツ文化事業団、(一財) 東京マラソン財団、(財) 東京都新都市建設公社^{*2}、東京都住宅供給公社、(公財) 東京都環境公社、(公財) 東京都福祉保健財団、(公財) 東京都医学総合研究所、(公財) 城北労働・福祉センター、(社福) 東京都社会福祉事業団、(公財) 東京都保健医療公社、(公財) 東京都中小企業振興公社、(公財) 東京しごと財団、(公財) 東京都農林水産振興財団、(公財) 東京観光財団、(公財) 東京動物園協会、(公財) 東京都公園協会、(公財) 東京都道路整備保全公社、(公財) 東京防災救急協会 ^{*2} 平成 25 年 4 月 1 日、公益財団法人へ移行し、「(公財) 東京都都市づくり公社」に名称を変更した。
(5) 地方独立行政法人	地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の 3 団体 公立大学法人首都大学東京 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
2 基準日	平成 25 年 3 月 31 日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、平成 25 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。
3 投資と資本の調整	普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金（固有資本金）は、その金額を相殺している。
4 債権と債務の相殺	普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。
5 個別財務諸表の修正	公営企業会計の借入資本金は資本から負債へ、自己資本金（固有資本金、組入資本金）は剰余金へそれぞれ組替えを行っている。
6 流動性配列法の適用	資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
7 たな卸資産の評価基準及び評価方法	公営企業会計におけるたな卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。 東京都監理団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。

当会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	
8	固定資産の減価償却の方法 普通会計及び「特別会計」における行政財産及び普通財産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。 公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。 東京都監理団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。
9	有価証券の評価基準及び評価方法 普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したもののについては、減額した価額で計上している。 公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。 東京都監理団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。
10	引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。 (1) 不納欠損引当金 普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 (2) 貸倒引当金 普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 東京都監理団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。 (3) 退職給与（退職給付）引当金 主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。

当会計年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)
(4) 修繕引当金 主として、財政計画などによる当該年度の予定修繕額に対し、当該年度の執行額がそれを下回る場合にその差額を修繕引当金として計上している。 (5) 賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当のうち、当期の負担に属すべき額をその他流動負債として計上している。
[その他] 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。 また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。

[注記事項]

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：億円)

区 分	24 年度末
普通会計	31,704
「特別会計」	66
公営企業会計	52,989
株式会社	3,661
公益法人等	2,441
地方独立行政法人	457
計	91,320

2 借入金等の償還予定額

(単位：億円)

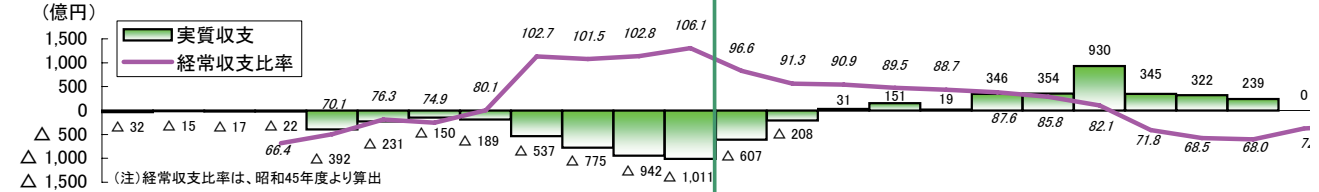
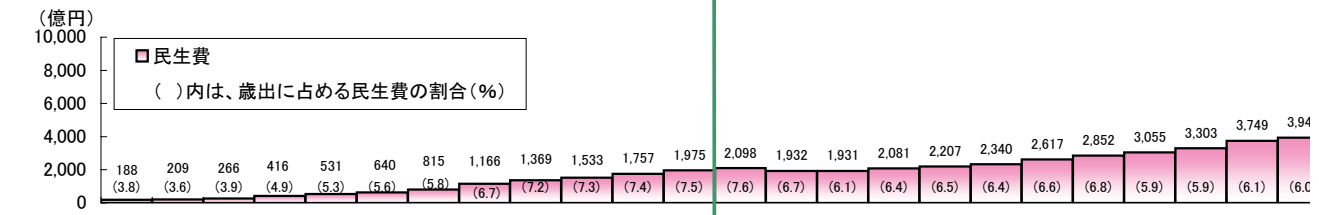
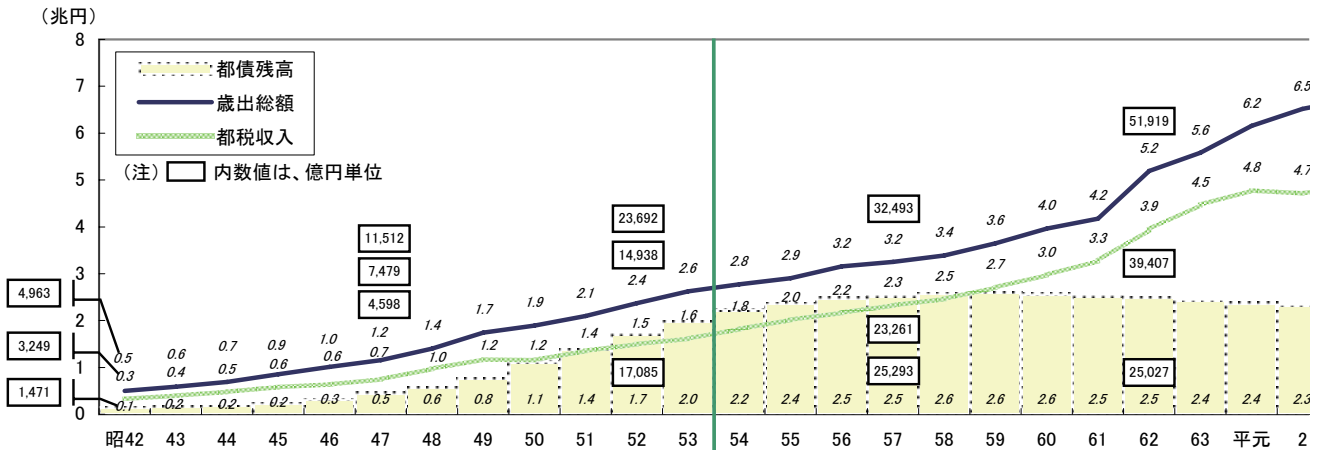
区 分	25 年度	26 年度以降	計
普通会計	5,951	67,063	73,015
「特別会計」	10	46	57
公営企業会計	2,996	29,295	32,291
株式会社	181	1,864	2,046
公益法人等	457	7,384	7,842
地方独立行政法人	7	176	183
計	9,605	105,831	115,436

3 担保に供している資産

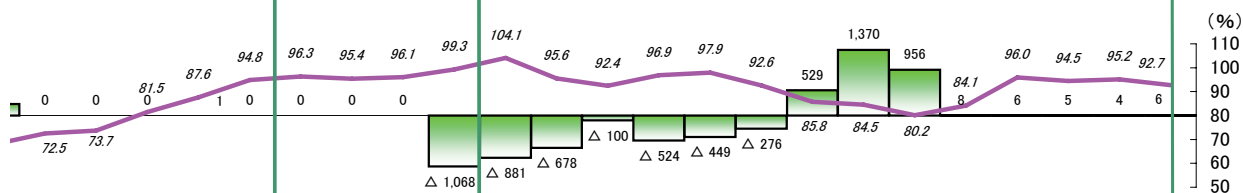
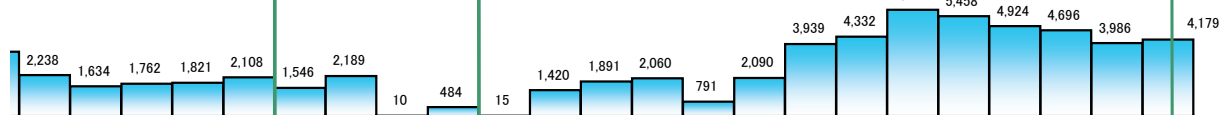
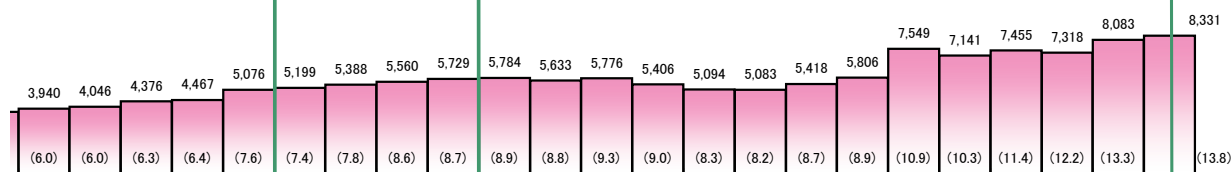
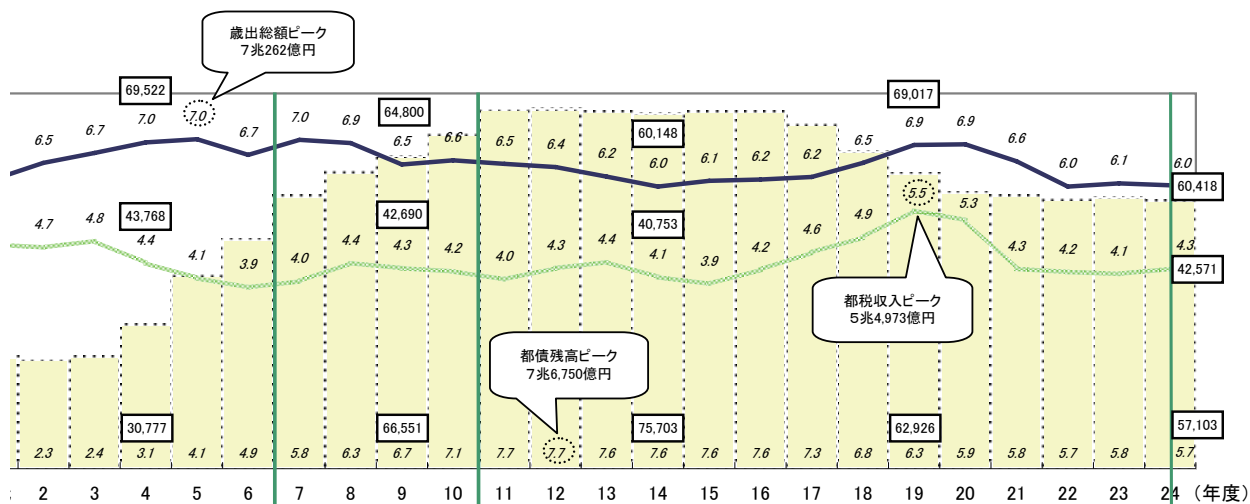
株式会社における資産のうち 4,699 億円は担保に供している。

(参 考 表)

東京都財政年表（普通会計）



美濃部亮吉知事													鈴木俊一知事												
年度	昭和42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	
主な出来事	美濃部都政開始	小笠原諸島返還（6月）			ニクソンショック	都営競走事業の廃止（3月）	第一次オイルショック	法人事業税超過課税の導入	法人住民税超過課税の導入	50年度予算 16年ぶりに骨格予算を編成	51年度予算 シーリングの導入（ゼロ・シーリング）	52年度決算 都政史上初の形式収支赤字（▲54億円） 自治省へ「財政健全化計画」提出（2月）	53年度決算 経常収支比率都政史上最高（106.1%）	54年度予算 鈴木都政開始／「東京都財政再建委員会」設置（7月） 骨格予算を編成／第二次オイルショック	55年度予算 初のマイナス・シーリング	56年度決算 20年ぶりに実質収支黒字に転換	「東京都長期計画」20年ぶりに策定（12月）	「活力ある都政をすすめる懇談会」設置（9月）		ブラザ合意（9月）	12月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応） 「第二次東京都長期計画」策定（11月）	9月補正予算を編成（国の緊急経済対策に対応）		消費税の導入	「第三次東京都長期計画」策定（1月）



青島幸男知事					石原慎太郎知事																			猪瀬直樹知事
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		
「第三次東京都長期計画」策定（11月）					猪瀬都政開始（12月）																			社会保障・税一体改革関連法成立（8月）
新都庁舎開庁（4月）					「2020年の東京」策定（12月）／23年度決算 都政史上初の4年連続税収減																			東日本大震災発生（3月）
9月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応）					6月補正予算を編成（国の経済危機対策に対応）																			6月補正予算を編成
6年度決算 3年連続の税収減					法人事業税暫定措置の導入																			「東京緊急対策2011」策定（5月）／6月補正予算を編成
青島都政開始					「生活都市東京構想」策定（2月）																			「東京緊急対策II」策定（10月）／12月補正予算を編成
					「東京都財政健全化計画」策定（11月）																			9月補正予算を編成（緊急対策実施）／リーマンショック（9月）
					消費税率引上げ及び地方消費税の導入																			三位一体の改革に伴う税源移譲の実施（所得税から個人住民税へ）
					10年度決算 都政史上最大の実質収支赤字（▲1,068億円）																			「東京都年次財務報告書」公表開始（9月）
					「財政再建推進プラン」策定（7月）																			「今後の財政運営の指針」策定（7月）／「10年後の東京」策定（12月）
					三宅島全島民避難（9月）／「東京構想2000」策定（12月）																			17年度決算 実質収支黒字に転換
					都職員給与削減の実施（13年度末まで）／清掃事業を特別区へ移管（4月）																			法人事業税分割基準の見直し
					石原都政開始																			法人事業税外形標準課税の導入
					「機能するバランスシート」公表開始（4月）																			「第二次財政再建推進プラン」策定（10月）
					都職員給与削減の実施（15年度末まで）																			

平成24年度
東京都年次財務報告書

平成25年 9 月 発 行

登録番号 (25) 9

編 集・発 行 東京都財務局主計部財政課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2669

印 刷 株式会社 まこと印刷